

平成16年 定例第1回

新得町議会会議録

開 会 平成16年3月 3 日

閉 会 平成16年3月19日

新 得 町 議 会

第 1 日

平成16年第1回新得町議会定例会（第1号）

平成16年3月3日（水曜日）午前10時開会

議 事 日 程

日程番号	議 件 番 号	議 件 名 等
1		会議録署名議員の指名
2		会期の決定
		諸般の報告（第1号）
		行政報告
3	報告第1号	専決処分の報告について
4	報告第2号	専決処分の報告について
5	議案第8号から 議案第22号まで	町政執行方針並びに提出議案説明
6	選挙第1号	選挙管理委員、同補充員の選挙について
7	議案第1号	公平委員会委員の選任同意について
8	議案第2号	平成15年度新得町一般会計補正予算
9	議案第3号	平成15年度新得町国民健康保険事業特別会計補正予算
10	議案第4号	平成15年度新得町老人保健特別会計補正予算
11	議案第5号	平成15年度新得町介護保険特別会計補正予算
12	議案第6号	平成15年度新得町公共下水道事業特別会計補正予算
13	議案第7号	平成15年度新得町水道事業会計補正予算
14	意見案第1号	平成16年度酪農畜産政策・価格対策に関する要望意見書

会議に付した事件

	会議録署名議員の指名
	会期の決定
	諸般の報告（第1号）
	行政報告
報告第1号	専決処分の報告について
報告第2号	専決処分の報告について
議案第8号から 議案第22号まで	町政執行方針並びに提出議案説明
選挙第1号	選挙管理委員、同補充員の選挙について
議案第1号	公平委員会委員の選任同意について
議案第2号	平成15年度新得町一般会計補正予算
議案第3号	平成15年度新得町国民健康保険事業特別会計補正予算
議案第4号	平成15年度新得町老人保健特別会計補正予算
議案第5号	平成15年度新得町介護保険特別会計補正予算
議案第6号	平成15年度新得町公共下水道事業特別会計補正予算
議案第7号	平成15年度新得町水道事業会計補正予算
意見案第1号	平成16年度酪農畜産政策・価格対策に関する要望意見書

出席議員（16人）

1番	川見久雄	議員	2番	金澤学	議員
3番	斎藤芳幸	議員	4番	松尾為男	議員
5番	柴田信昭	議員	6番	千葉正博	議員
7番	宗像一	議員	8番	石本洋	議員
9番	吉川幸一	議員	10番	廣山輝男	議員
11番	齊藤美代子	議員	12番	藤井友幸	議員
13番	青柳茂行	議員	14番	武田武孝	議員
15番	高橋欽造	議員	16番	湯浅亮	議員

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により、本会議に説明のため出席した者は、次のとおりである。

町	長	齊藤敏雄
教育委員会委員長	小笠原一水	
監査委員	吉岡正	

町長の委任を受けて説明のため出席した者は、次のとおりである。

助			役	鈴	木	政	輝
総	務	課	長	畑	中	栄	和
企	画	調	整	課	長	正	利
税	務	課	長	富	田	秋	彦
住	民	生	活	課	長	俊	雄
保	健	福	祉	課	長	秀	敏
施	設	課	長	村	中	隆	雄
農	林	課	長	長	尾		正
商	工	観	光	課	長	貴	戸
延	之	治	昭	一	行	廣	
兒	童	保	育	課	長	高	橋
未	敏	貢	貞	貴			
老	人	ホ	一	△	所	長	常
屈	足	支	所	長	谷	川	敏
庶	務	係	長	鈴	木	貞	貢
財	政	係	長	安	達	貴	行

教育委員会委員長の委任を受けて説明のため出席した者は、次のとおりである。

教	育	長	佐	々	木	裕	二
社	会	教	育	課	長	齊	藤
						正	明

農業委員会会長の委任を受けて説明のため出席した者は、次のとおりである。

事	務	局	長	加	藤	健	治
---	---	---	---	---	---	---	---

職務のため出席した議会事務局職員

事	務	局	長	田	中	透	嗣
書			記	渡	辺	美	恵
書			記	田	中	光	雄

開会の宣告

◎湯浅亮議長 本日の欠席届け出議員はございません。全員の出席であります。

ただいまから、本日をもって招集されました、平成16年定例第1回の新得町議会を開会いたします。

(宣告 10時00分)

開議の宣告

◎湯浅亮議長 直ちに会議を開きます。

議長において作成いたしました本日の議事日程は、別紙お手もとに配布いたしましたとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名

◎湯浅亮議長 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により議長において、15番、高橋欽造議員、1番、川見久雄議員を指名いたします。

日程第2 会期の決定

◎湯浅亮議長 日程第2、会期の決定を議題といたします。

今期定例会の会期については、議会運営委員会に協議をお願いしておりますので、その結果を委員長から報告願います。議会運営委員長、吉川幸一議員。

[吉川幸一議会運営委員長 登壇]

◎吉川幸一議会運営委員長 議長の指名により、議会運営委員会における協議の結果について、ご報告申し上げます。

本日招集になりました、第1回定例町議会の会期につきましては、去る2月26日、午前10時から、議員控室において議会運営委員会を開催し、提出されます議件などを勘察し協議を行いました。

その結果、会期は本日から3月19日までの17日間とし、その間の会議等については、別紙会議予定表のとおりであります。

以上、報告を終わります。

[吉川幸一議会運営委員長 降壇]

◎湯浅亮議長 お諮りいたします。

ただいまの議会運営委員長の報告のとおり、今期定例会の会期は本日から3月19日までの17日間といたしたいと思っております。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎湯浅亮議長 異議なしと認めます。

よって、会期は本日から3月19日までの17日間と決しました。

諸般の報告(第1号)

◎湯浅亮議長 諸般の報告は、朗読を省略します。

別紙お手もとに配布したとおりでありますので、ご了承願います。

行政報告

◎湯浅亮議長 次に、町長から行政報告の申し出がありますのでこれを許します。斉藤町長。

[斉藤敏雄町長 登壇]

◎斉藤敏雄町長 12月8日、定例第4回町議会以後の行政報告を行います。

12月9日には、サホロスーパー大回転競技大会の組織委員会を開催いたしました。2月21日と22日に本大会の開催を決定したところであります。

3ページにまいりまして、12月25日には、第6回新得町・鹿追町任意合併協議会を開催いたしております。今回の協議会におきましては、事務事業の一元化に伴う協議方法について検討いたしております。第2次先行調整項目約500項目、第3次調整項目約600項目において、協議会で検討すべきものはAランク、幹事会協議とするものはBランク、専門部会協議とするものはCランクという3つのランクに区分いたしまして、効率的かつ円滑的に協議する方法について確認をいたしております。

また、事務事業一元化の調整の協議も行っております。先行調整項目では、スポーツ施設使用料など2項目の協議調整を行いました。また、第2次先行調整項目では38項目について協議調整を終えているところであります。

次に、明けて1月3日でありますが、新得町の成人式を開催いたしました。54名の参加でありまして、整然と成人式が行われたところであります。

5ページにまいりまして、1月19日から平成16年度の新得町の一般会計並びに各会計の予算編成の町長査定をスタートさせたところであります。

また、同じ日ではありますが、新得スキー連盟が創立いたしましたして50周年の記念誌の発刊パーティーが開催されております。

1月20日には、第7回目の新得町・鹿追町任意合併協議会が開催されております。ここでは事務事業一元化の調整協議を行っております。先行調整項目では国保税など2項目、また、第2次先行調整項目では、138項目についての調整協議が整っております。

次に6ページにまいりまして、1月26日には、レディースファームスクールの運営委員会を開催いたしました。これは平成16年度の入校生の選考でありまして、酪農では9名、畑作では4名、合わせて13名の入校者の決定をいたしたところであります。なお、現在研修中でありまして第8期生の修了式が近く行われるわけでありまして、現在のところ12名の修了生のうち10名が町内にあって引き続き酪農実習等ががんばるといことでありまして、非常に修了生の地元への定着率が高くなってきておりまして、町のほうとしてもたいへん喜んでおりますし、また、受け入れ農家の皆さんがたも全面的に協力をしていただいているということでもありますので、ご報告をいたします。

1月27日には、道立畜産試験場の森部長ほか2名の研究員のかたが来庁されました。これは牛の受精卵性判別キットという人工授精をする際に雌と雄をあらかじめ分かったうえで授精をするというものの研究開発を行っておりまして、これが中央畜産界研究開発部門の最優秀賞に選ばれまして、この日の報告と相なったしだいでありまして、こうした技術の開発は高い評価を受けているとお聞きをいたしております。

同じ1月27日から、町内6会場、7回にわたって現在までの合併の進ちょく状況につきまして、住民の説明会を行いながら住民の皆さんがたの現段階におけるお考えをお

聞きしたいということで説明会を開催したところであります。

また、1月29日には、手作りのアイスクリームで活躍されております上佐幌のパレットの会、湯浅代表以下がおいでになりまして、これは農村の暮らしと地域を生かす女性・高齢者グループ表彰におきまして、知事から優秀賞の受賞をされた旨の報告がございました。

また、同じ日ではありますが、農協の伊藤組合長がおいでになりまして、これ以後も断続的に話し合いを進めてきたわけではありますが、新得畜産振興公社の農協への移行問題について協議を行っているところであります。

7ページにまいりまして、2月4日には、ラリージャパン2004庁舎内連絡会議を開催いたしました。これは今年の9月に十勝でいわゆるWRCラリー選手権大会が開催されるわけでありまして、その会場の1つになっている本町といたしましても、この大会を全面的に支えて成功させるために、庁内の各課を横断いたしまして、協力態勢の構築についての協議をいたしております。

この期におきまして、町民の支援組織というものを立ち上げて、全面的にこの大会の成功に向けてバックアップをしていきたいというふうに考えているところであります。

次に2月7日には、上佐幌小学校閉校記念式典並びにお別れの会、また、翌週2月14日には、屈足小学校開校百年記念、閉校式典並びに惜別の会がそれぞれ開催されたところであります。特に上佐幌小学校におきましては、95年という長い歴史を誇って地域になくてはならない教育機関として、今日まで存続をしまっているわけでありまして、また、屈足小学校におきましては、100年という大きな歴史を刻んでいる両校が閉校のやむなきに至ったということで、それぞれ記念式典が開催されたところであります。

2月8日には、新得ことばの教室の20周年記念式典が行われております。

2月12日には、毎日新聞社の北海道担当の取締役が来庁いたしまして、今年のWRCの大会との関連もあるわけではありますが、ラリー関連の寄附ということで20万円の寄附をいただいております。

2月13日には、畜産振興公社協議となっておりますが、これは最終的に私と農協の組合長との間で最終的な移行に当たっての合意をみたところであります。

次に8ページにまいりまして、2月17日には、サホロリゾートの西田専務が来庁されました。これは本年サホロリゾートとして新たな設備投資をするということでありまして、1つはクマの森の建設をすると、もう1つは野外に露天ぶろを造りたいと、この2点でありまして、その建設計画の概要について説明を受けております。この融雪を待って早々に着工したいという計画でありまして、諸手続その他町として関与する部分については側面から全面的に協力をしていきたいと思っております。

2月19日には、JA新得町女性部設立50周年の記念式典が盛大に開催されました。

2月20日には、第8回目の新得町・鹿追町任意合併協議会が開催されております。ここでは、事務事業の一元化の調整の協議を行っておりまして、第2次調整項目及び第3次調整項目合わせて109項目の調整が終了いたしております。

また、合併協議会の今後のスケジュールについても確認をいたしたところであります。ここまでの進ちょく状況の中で、まず1つは、事務事業総数が総体で1,141項目の予定ではありますが、このうち327項目について調整を終了いたしておりまして、その進ちょく率は28.7パーセントであります。

この間は、非常に順調に協議も進んできたわけではありますが、最近に至りまして、調整に時間がかかり、また、苦勞している項目が見受けられるようになっております。その中身といたしましては、最も基本的な大事な問題でありますけれども、基本4項目の1つであります事務所の所在地の問題及び組織・機構の在り方、また、公共料金に対する双方の認識の違いといいたしましうか、そうした点、また、農業委員会委員の選挙区の定数というふうなこと、これ以外にもあるわけではありますが、主にそうした点を含めて調整に苦勞している状況に立ち至っているということでもあります。

続きまして、2月22日には、自衛隊鹿追駐屯地が五師団全体が旅団化されるわけでありまして、それに伴っての記念碑の除幕式がございまして、教育長が出席いたしております。

また、同じ日でありますけれども、東京ふるさと新得会の総会が開催されまして、約140名の出席でありまして、近年にないにぎわいの中でふるさと会が開催されました。

9ページにまいりまして、2月24日には、国民宿舎倉庫並びに物置の改築工事の入札を行いまして記載のとおり落札をいたしております。

2月25日には、十勝支庁長が来庁されまして、道州制の問題並びに支庁の機構改革の問題について説明がなされております。

また、2月26日でありますけれども、韓国のMBCテレビが本町においてドラマのロケをするということで、この日は監督並びに作家のかたがそろっておいでになりました。3月8日から18日までの間、クラブメッドほか約10か所のポイントにおいて町内でロケが行われるということでありまして、町のほうといたしましても可能な限り側面からの協力をしていきたいと思っております。なお、このドラマは、韓国、東南アジア、そして国内におきましてもCSテレビで放映されるということでもありますので、国内外に対して本町がまたとないピーアールの機会になるものと期待をいたしております。

2月27日には、畜産振興公社の役員会、取締役会、及び株主総会を開催いたしました。これによりまして、今まで町が主体で進めてまいりました畜産振興公社が名実ともに農協主体の経営に移行していくということが確認されまして、当畜産振興公社の代表取締役には、農協の伊藤政光組合長が就任いたしております。

また、町のほうからは、監事として助役を派遣するというふうに考えているところであります。そして3月1日には実質的に畜産振興公社が公設民営に移行して行きました。

10ページにまいりまして、3月2日には、出先おびひろ会というのがございまして、これは大手の会社や官公庁で組織をしているいわゆる出先のおびひろ会ではありますが、昨年新得町で研修会を実施されました。そのお礼を兼ねて新得保育所に太鼓約5万円相当の寄附がございました。町のほうではそうした善意にこたえる意味も含めて新年度の予算で、新得保育所に鼓笛隊の編成できる予算措置をいたしまして対応していきたいと考えております。以上であります。

[齊藤敏雄町長 降壇]

日程第3 報告第1号 専決処分の報告について

◎湯浅亮議長 日程第3、報告第1号として、地方自治法第180条第1項の規定に基づき、町議会の議決により指定した事項の専決処分の報告がありましたので、お手もとに配布してありますが、この報告に対し質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

◎湯浅亮議長 ないようですので、この報告第1号については、これをもって質疑を終結いたします。

日程第4 報告第2号 専決処分の報告について

◎湯浅亮議長 日程第4、報告第2号として、地方自治法第180条第1項の規定に基づき、町議会の議決により指定した事項の専決処分の報告がありましたので、お手もとに配布してありますが、この報告に対し質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

◎湯浅亮議長 ないようですので、この報告第2号については、これをもって質疑を終結いたします。

日程第5 議案第8号から議案第22号まで 町政執行方針並びに提出議案説明

◎湯浅亮議長 日程第5、議案第8号から議案第22号までを議題といたします。

町政執行方針並びに提出議案の説明を求めます。斉藤町長。

[斉藤敏雄町長 登壇]

◎斉藤敏雄町長 平成16年の第1回定例町議会が開催されるに当たりまして、町政の執行方針を申し上げます。

国内の経済は、一部に明るい兆しが見えてきたといわれますが、依然として停滞状況にあり、また、増大する財政赤字、悪化している雇用環境など深刻な問題が山積いたしております。

地方を取り巻く環境は、過疎化、少子高齢化に加え、市町村合併の強力な推進と、三位一体の改革による地方交付税の削減など、まことに厳しい状況にあります。

一方、本町におきましては、狭あいでの老朽化しております新得消防庁舎改築工事に着手、また、懸案でありました道道忠別清水線屈足市街地歩道拡幅工事にも本格的に着工していただき、また、北海道横断自動車道も広内トンネルが貫通するなど、順調に工事が進行いたしております。

厳しい経済情勢の中ではありますが、町民各位のご協力により懸案事項が着実に成果を挙げ、前進をいたしているところであります。

こうした状況の中、第6期総合計画を基本とし、産業の振興をはじめ、生活環境の整備、福祉の増進、定住促進に努め、町の活性化を図ってまいります。

以下、分野ごとに申し上げます。

1. 保健・福祉・医療

1) 保健

少子高齢社会を迎え、誰もが安心して健康に暮らせることが保健活動の基本となります。

このためには、「自分の健康は自分でつくる」ことを第一とし、町といたしましても健康相談、健康教室、訪問指導、食生活改善などの健康づくり事業をよりいっそう充実してまいります。

2) 福祉

1月末における本町の65歳以上の高齢者人口は2,015人を数え、高齢化率は27.1パーセントとなっております。

介護保険サービスは、サービス事業者と連携をとりながら円滑に提供するよう努めてまいります。併せて、高齢者が要介護状態にならないように、介護予防事業にも力を入れてまいります。

厚生協会わかふじ寮は、一昨年の暮れに作業棟が火災に遭い、不自由な中で作業を行っておりますが、新築の計画がありますので、町としても財政支援をしてまいります。

障害児のデイサービスにつきましては、本年度から対象者を中・高生まで拡大を図ることといたします。

幼児保育につきましては、国の三位一体の改革で常設保育所運営措置費が一般財源化され、代替え財源が不明確で厳しい運営が予想されます。しかし、育児支援の観点から保育ニーズに対応した運営を継続してまいります。

養護老人ホームひまわり荘では、入所者の高齢化や重複疾患の病弱者が増えておりますが、生活しやすい、心の通った施設運営に努めてまいります。

3) 医療

救急医療につきましては、本年度も医療機関の協力をいただいて継続してまいります。

国民健康保険制度は、近年の高齢者の増加と他の保険制度からの加入によって、年々被保険者が増加し、国保財政は深刻な状況となっております。

本町におきましては、1人当たりの医療費は管内でも高く、新年度も医療の適正化を図るため、重複受診や多受診に対し訪問指導や健康相談等の充実を図り、医療費の軽減に努めてまいります。

また、制度の根幹であります国民健康保険税につきましては、個別具体的に納税相談を実施するなど収納率の向上に努めてまいります。

2. 農林水産業

1) 農業振興

去年は、春の強風、8月の低温、日照不足、9月の台風などに見舞われましたが、豆類を除き、小麦、ビートは前年に引き続き高収量を挙げることができました。

酪農では、生乳生産が、管内、道内でも上位の前年比5パーセント台の伸びとなっております。

肉牛につきましても、前年より出荷頭数が増加している状況でございます。

畑作振興では、新年度、作物等たい積場造成支援制度の創設をはじめ、土壌排水対策事業等の各種施策を講じてまいります。

家畜排せつ物法の猶予期間が本年10月までとなっておりますが、本町の畜産農家のたい肥舎建設は順調に進んでおります。町といたしましては、引き続き建設の支援をし、施設整備を進めてまいります。

畜産振興公社につきましては、いよいよ3月1日から新得町農業協同組合が主体となり、経営を担うことになりました。昨年度の牛舎増設等で、預託頭数が増加しており、公社の経営状況が大きく改善されるものと期待しております。

レディースファームスクールにつきましては、本年第9期となり、全国各地から13

名の研修生が入校の予定であります。また、第8期の修了生につきましては、その多くが、町内で農業等に従事する予定であります。

農業基盤整備では、主なものとしたしまして、長大2路線の整備に着手いたします。道営事業で、上佐幌東1線道路の改築に着手し、3年間で完了させる予定でございます。また、屈足西1線道路の改築にも着手いたします。

2) 林業振興

地球温暖化対策が検討される中、二酸化炭素の吸収源として森林、林業へ期待が高まっております。しかし、木材産業をめぐる状況は依然として厳しい状態が続いております。

こうした中、森林交付金制度や補助制度を活用し、林業の活性化が図られるよう進めてまいります。

3) 水産業振興

サホ口湖・東大雪湖における遊漁は、毎年稚魚・卵の放流を続けているにもかかわらず、釣果に対する不満が続いております。

本年度から当分の間、放流は継続しながら、夏・冬全面禁漁として資源量調査、生息環境調査などを実施してまいります。

禁漁の期間としては、漁業権との関係もあり、状況を見ながら一定期間としたいと考えております。

3. 商工業

打ち続く構造的不況は、一部回復基調ともいわれておりますが、地域を取り巻く実態は依然として厳しい情勢にあります。

このような情勢下、町内では北海道横断自動車道の建設工事や、道道忠別清水線屈足市街地歩道拡幅事業などが行われており、建設需要の波及効果をもたらしております。

しかし、個人消費が低調なことに加え、帯広や近隣の大型店・量販店に購買力が流出するなど、商店街にとって厳しい状況が続いております。

新年度も昨年に引き続き地元商店街に購買力回帰を目指すプレミアム付き商品券発行事業に助成するほか、商工会運営に対する補助を従来どおり継続してまいります。

4. 観光

山岳・河川・湖沼・温泉など豊かな自然と、そばやチーズをはじめとする農産物・特産品は、これからの観光振興に重要な役割を果たす大切な資源であります。

観光は関連する産業の裾野が広く、他の産業に及ぼす経済波及効果が大きく、こうした地域資源を最大限に生かす質の高い観光地づくりが必要と考えております。

観光協会事務局の民間移行につきましては、現在協議を進めておりますが、早い時期に移行できるよう細部の協議を重ねてまいります。

本年9月には、モータースポーツの最高峰であるWRC世界ラリー選手権が日本で初めて開催となり、町内の林道がそのコースとなります。オリンピックやワールドカップに匹敵するともいわれており、国内外から多数の入り込みが予想されております。

町としたしましても、関係市、町、団体と連携しながら歓迎態勢、受け入れ態勢を構

築してまいります。全町を挙げてご協力をお願いする次第であります。

NHKが放送開始80周年を記念して、特別ドラマを制作することになり、そのロケ地の1つにトムラウシチカベツ地区が選ばれたところであります。北海道開拓とブラジル移民をテーマに、本格的なロケを8月から行い、明年春まで季節ごとにロケ隊が来町することになります。

WRCの開催とともに本町を国内外にアピールするまたとない機会でありますので、町民の皆様とともに支援してまいりたいと考えております。

本町観光の中核でありますサホロリゾートにおいては、本年雪解けを待って、総面積20ヘクタールに及ぶ「サホロクマの森」の建設に着手いたします。より自然に近いがたちでヒグマを飼育展示するほか、純粋なヒグマの種の保存も目指しており、世界で2例目の施設と聞いております。明年春には一般公開される予定で、当初年間10万人の集客が見込まれております。

旧新内駅にありますSL・客車群につきましては、昨年当初予算に撤去費を計上いたしましたが、旧狩勝線の鉄道遺産群を保存・伝承していくことを活動目的とする組織が発足し、SL・客車群も保存利用したいとの要望となりました。

このため撤去予算の執行を凍結し、会の動向を見守ってきたところでありますが、なお、会の動向を見極める必要があることから、平成15年度撤去予算を減額補正した上で新年度以降において事業計画等の精査を行うことといたしました。

国民宿舎東大雪荘は、一昨年より進めてきた経営改善の効果が徐々に表れてきており、よりいっそうサービスの向上に努めてまいります。本年度は、利用客送迎用マイクロバスの購入と従業員寮の建設をいたします。

トムラ登山学校レイク・インは、昨年9月に新経営体制を発足、外部から人材派遣を受け経営改善に努めてまいりました結果、低落傾向にあった経営内容もわずかながら回復してきております。こうした改善効果をさらに助長するため、施設名称の変更なども行ってまいります。

5. 労働

遅れる景気回復の中、労働環境や雇用情勢は依然として厳しい状況におかれております。

この厳しい環境の中にあって、雇用機会の創出を目的に、国の補助により緊急地域雇用対策事業を新年度も2件実施してまいります。

また、勤労者福利厚生事業や関連事業について補助を継続するとともに、関係機関や団体と連携しながら労働対策に取り組んでまいります。

6. 建設

道路関係の事業といたしまして、歩道の整備では継続で新得西1線のさくら団地付近の拡幅と屈足西1条を整備いたします。

車道の整備では、ひばりの1条ほか4路線の改良・舗装と屈足26号ほか1路線の舗装の補修、災害に備えて新屈足幹線の横断管を改修するほか、冬期間の安全な通行を確保するため佐幌3号線に防雪さくを補助事業で設置いたします。

国の事業といたしましては、北新得地区に設ける防雪林を継続して造成いたします。北海道の事業といたしまして、道路関係では忠別清水線屈足市街地歩道拡幅事業は、

昨年に引き続き本工事と用地取得及び支障物件移転を、また、帯広新得線では栄町地区歩道新設に伴う調査と一部用地取得が実施される予定であります。

町道北新内線の知事代行事業、忠別清水線では、地元から冬期間の安全な通行のためと強い要望がありました十勝ダム堤体上の防雪さくを新たに実施するほか、雪崩予防さく及び落石防止対策が継続して実施されます。

河川関係では、ペンケ新得川で砂防事業が継続して実施されます。

町営住宅の建設は、清流団地で2階建1棟6戸の建て替えを継続して実施いたします。

町営住宅使用料につきましては、戸別訪問を行い、分割納入などの相談に応じるなど収納率の向上に努力してまいります。

7. 生活環境

上水道、簡易水道の各事業につきましては、引き続き安全供給に努めてまいります。

長年懸案事業でありました上佐幌地区の営農用水道事業が、道営事業で本工事に着手いたします。

下水道事業につきましては、老朽化した下水道終末処理場の機器類の更新を引き続き補助事業により実施いたします。

上下水道使用料につきましては、負担公平の原則から悪質な滞納者に対しては、給水停止を行うなど厳しい対応を行ってまいります。

消防業務につきましては、昨年町内での火災発生は、建物火災が2件、車両火災2件、その他の火災1件、火事騒ぎが5件で、被害総額は368万1千円となっており被害を最小限度に止めることができました。また、救急出動は231件で前年比10件の増加となっております。

2か年の継続事業で進めております消防庁舎新築工事は、12月に完成の予定であります。

交通死亡事故は昨年6月と9月、さらに本年1月に発生し、死亡者4名と最悪の結果となってしまいました。幼児や高齢者の交通弱者を対象に交通安全講習会等を昨年に引き続き実施し、交通安全意識の高揚と事故防止に努めてまいります。

ごみ対策につきましては、昨年から有料化をいたしましたが、町民のかたがたのご理解とご協力により大きな問題もなく実施できましたことに深く感謝申し上げます。

今後も町内会回収事業をはじめリサイクル事業などいっそうの推進を図り、ごみの減量化を進めてまいります。

平成6年度に創設いたしました夢基金事業は、現在まで小規模事業を含め31件が実施されており、今後も町づくりの活力になるように推進してまいります。

生活安全活動につきましては、関係団体と町民の皆様のご協力をいただき、犯罪と事故のない安心して暮らせる住み良い町づくりを進めてまいります。

8. 教育

完全学校週5日制のもと、昨年12月に小中学校の新学習指導要領が一部改訂となり、教育環境も大きな変革期を迎えております。

教育改革を推進するためには、家庭、学校、地域がそれぞれの役割を担いながら、いっそうの連携を深め、自ら学び創造する教育へと生涯学習社会を築いていくことが重要であります。

生涯学習の観点に立って、幼児期からの教育を含め学校教育と社会教育との連携をよりいっそう強めながら、教育行政を推進してまいります。

なお、具体的には、教育委員長から申し上げます。

9. 広報広聴

町づくりを進める上では町民のかたがたとの連携が必要不可欠であります。

その連携を支えるのが広報の役割であり、行政の持つ情報を正確に伝えることが基本と考えております。

合併問題など本町が抱える課題解決のために、多くの町民のかたがたの意見をお聞きし、誤りのない判断のためにも時機に即した広報広聴活動に努めてまいります。

10. 行財政

経済財政運営と構造改革に関する基本方針2003、いわゆる骨太方針第3弾が平成15年6月に閣議決定され、地方自治体にとって大きな関心事である地方税財政の三位一体の改革が本年度からスタートであります。

現状での財政に及ぼす影響額は対前年度比4億4,000万円が減額になると想定をしており、平成17年度以降につきましても北海道の財政再建と重なり、さらに厳しさが増すものと考えております。

今後の自治体財政は、従前では考えられなかった自治体運営を町民の皆様とともに模索していく必要があると考えております。

本年度は、第7期総合計画の策定に取りかかります。町民のみなさんの知恵と行動力をあたらめてお願いしたいと考えております。

本年は、東根市との友好都市締結10周年に当たりますので、町民友好協会とともに相互交流を進めてまいります。

町税につきましては、前年度当初予算と比較して1パーセントの減となり、昨年度に引き続き10億円台を割る9億5,000万円余となります。

新年度予算につきましては、一般会計では基金から約3億7千万円の繰り入れを行い、前年度当初比0.1パーセント増の67億2,176万9千円となります。

また、特別会計では前年度比0.9パーセント増の28億7,382万円となっております。

結び

以上、各般にわたり平成16年度の町政執行方針を申し述べましたが、地方交付税や臨時財政対策債の大幅な減額は、自治体の財政運営に深刻な影響を与えております。

このような中、市町村合併も合併特例法の期限まであと1年少々を残すのみとなり、いずれの道を選択するか議員各位並びに町民のかたがたの意見をいただき、町の将来に誤りのない判断をしてまいりたいと思います。

分権の時代において、今後地域間格差はますます広がるものと思います。さらなる行財政改革の努力を続け、自治体の経営感覚を最優先に掲げ、職員とともに、地域住民と一丸となって課題の解決に最善を尽くす所存であります。

議員各位のお力と、町民皆様のご理解とご協力をお願い申し上げ、町政執行方針の説明とさせていただきます。

◎湯浅亮議長 ここで暫時休憩をさせていただきます。11時5分に再開とさせていただきます。

(宣告 10時48分)

◎湯浅亮議長 休憩を解き再開いたします。

(宣告 11時04分)

◎湯浅亮議長 教育行政方針について説明を求めます。小笠原教育委員長。

[小笠原一水教育委員長 登壇]

◎小笠原一水教育委員長 平成16年定例第1回町議会が開催されるに当たり、所管いたします教育行政の執行方針について申し上げます。

わが国の教育を取り巻く状況は、価値観の揺らぎ、倫理観の喪失や閉そく感の拡大、さらに子どもの虚弱化、夢や目標の欠如による学ぶ意欲の低下が進み、青少年の凶悪犯罪の増加や学力の問題が懸念されています。

教育の現場では、いじめ、不登校などの問題に直面しており、家庭や地域社会では、親子関係の希薄化や地域交流の低迷など、子どもたちの健全な成長を促す教育力が十分に発揮されていない状況にあります。

本町におきましては、基礎、基本の定着、学ぶ意欲、表現力などの生きる力を育む「確かな学力」の定着や総合的な学習の実施など、特色ある教育活動と、開かれた学校づくりに積極的に取り組んでまいりました。

また、町民一人ひとりが潤いのある豊かな生活を享受できるように、本町の恵まれた自然や歴史、文化を生かし、いつでもどこでも学ぶことができる生涯学習の観点に立ち、多角的な学習機会の提供と学校、家庭、地域がそれぞれの教育力を高め、役割の明確化、連携と協力ができる教育行政を進める必要があります。

教育は人づくり、未来への先行投資であります。施策の重点化・効率化を図り、経費の節減を努めながら教育投資の充実と町財政の健全維持に努力してまいりますので、各位の深いご理解とご協力を賜りたいと存じます。

以下、各分野ごとに申し上げます。

1. 学校教育

1) 学校5日制と教育活動の充実

完全学校週5日制のもとで、新学習指導要領の一部が昨年12月改訂になりました。

教育課程の点検、指導時間の改善を図って、各学校が質の高い授業づくりに努めるよう創意工夫し、町民の期待にこたえられる学習環境の整備を進めます。

具体的には、教科ごとの授業時数の確保や教育課程の改善、個に応じた習熟度別の学習指導などにより学力確保に取り組んでまいります。

総合的な学習については、外部講師としてボランティアの積極的な活用、社会教育と連携した環境づくりを進め、特色ある学校づくりを支援いたします。

学校教育主幹は引き続き配置いたします。

また、学習指導補助員制度は、新たに小学校の注意欠陥多動性児童などを抱える学級に手を差し伸べる特別支援制度として学習指導補助員を配置いたします。

これからは、積極的な学校公開が必要であり、きめ細かに学校情報を父母や地域に発信し、外部評価を取り入れながら、開かれた学校づくりを進めてまいります。

最近、不審者など各地の学校現場で犯罪が発生しておりますので、「学校安全緊急アピール」のマニュアルに基づいて子どもたちの安全・安心な学校づくりのため、警察・消防・防犯協会・町内会や子ども110番の家等関係団体の連携をいただきながら、安全確保に取り組んでいきます。

特殊教育では、関係機関との連携を図り、対象者の早期発見と教育相談に努めるとともに、ことばの教室での言語指導の趣旨を啓発し、早期治療につなげてまいります。

国旗及び国歌の適切な指導については、国際社会に生きる日本人を育成するため、21世紀を担う子どもたちに、わが国の国旗と国歌の意義を理解させ、これを尊重する態度を育てることは重要であり、学校現場において学習指導要領に基づき適切に実施されるよう、各小中学校を指導してまいります。

2) 学校施設・設備などの整備

改築25年経過の新得小学校の暖房機改修を重点に、屈足南小学校のグラウンド改良、屈足中学校のコンピューターの更新等を実施してまいります。

3) いじめ、不登校対策などへの対応

いじめ等児童生徒の指導は、校内カウンセリング体制を整備し、児童生徒と教職員の信頼関係を構築するとともに、心の教室相談員を継続配置してまいります。

不登校問題は、複雑に絡み合った要因の解決が必要ですので、家庭・学校、教育相談機関との連携を図りながら、指導援助に努めてまいります。

4) 特色ある新得高校づくり

北海道教育委員会は、本年1月道立高校の通学区域改善策として、十勝を4学区から1学区とし、平成17年春の入学試験から導入することを決定しました。

学区の見直しは、生徒にとって高校の選択肢が増える一方で、学校間格差が広がり、町村にある普通科高校にとっては、生徒の確保が厳しくなることが予想されます。

新得高校におきましても、依然として地元進学率が低い状況にありますが、新得高校振興会や地域との連携をより緊密にし、生徒の確保と特色のある学校づくりのために支援してまいります。

新得高校では、進路対策やインターネットを活用した情報教育の充実など、期待にこたえる学校づくりに努めておりますので、なおいっそうのご理解とご協力をお願い申し上げます。

5) 教職員の研修、資質の向上など

教育の直接の担い手である教職員の資質向上は最重要課題であります。

教職員は、自己資質の向上に努め、情熱・感性などを磨き、教育専門職として、人間性を高める不断の努力と修養が必要です。

教育改革には、教職員一人ひとりの学校観の転換、意識改革、校内外の連携が求められています。

各学校で教職員が一丸となって学校経営に取り組むことが重要であり、校長の力強い

リーダーシップが期待されますので、各学校の自主性・自律性を尊重しながら指導してまいります。

6) 小規模校の統廃合

歴史と伝統のある屈足小学校と上佐幌小学校が3月に閉校になり、屈足南小学校と新得小学校にそれぞれ統合いたします。

統合に伴う通学手段につきましては、保護者のかたがたと協議した結果、登下校は中学生と同じ定期バスの利用とし、小学生の下校時に合わせたスクール便を屈足、上佐幌地区にそれぞれ配車いたします。

また、地域から要望のありました、教員の異動につきましても配慮してまいります。

校舎等の有効活用につきましては、ホームページを作成して情報発信を図り、民間団体などとの意見交換を図りながら、情報を収集し、地域や町の活性化につながる施設への転換を目指し、経済情勢が厳しい状況にありますが、民間活力も含めた町の財政負担が軽減される転用策について、早急に取り組んでまいります。

2. 社会教育

昨年は社会教育委員の専門部会で、家庭教育推進目標の設定、総合的な学習の時間の研究、生涯学習推進体制の研究のため、独自にアンケート調査や研修等を行い、これらの意見集約、方向性を協議していただきました。

新年度は教育委員会といたしましても専門部会員のかたがたとともに、これらを踏まえて社会教育中期計画策定の基礎資料づくりを推進してまいります。

就学児童の社会教育事業であります。本年は地域・親子活性化事業については屈足小学校、上佐幌小学校の閉校のため、従来の地域社教の枠にとらわれない助成を図ってまいります。

また、小中学生、高校生の貴重な職場体験については、学社連携の一環として昨年同様支援をいたしますので、引き続き町民の皆様のご協力とご理解をいただきたいと思います。

複式校は減少いたしますが、新年度も児童生徒の交流の必要性から芸能芸術鑑賞事業の一環として、複式校音楽鑑賞を継続してまいりますので、関係校と連携を図りながら実施いたします。

3. 社会体育

昨年は町民大運動会に代わるものとして、スポーツを通して住民交流を図ることを目的とした地域コミュニケーション事業を新設いたしました。

新制度でありましたので、それぞれの地域が十二分に活用できなかったのではないかと考えております。新年度はぜひ、この制度の周知を図り、年に一度はスポーツを通して地域ごとの交流が図られるよう取り組んでいきたいと考えております。

本町発祥のフロアカーリングが、昨年新聞やテレビ等のマスコミに取り上げられ、全道的にも知名度が浸透いたしました。それに伴い地元小中学生児童のプレーヤーも増加してまいりました。新年度は、さらに底辺の拡大を図るとともに、身近な健康づくりと住民交流を推進いたします。

4. 社会教育施設

昨年は町公民館大ホールの照明設備や引幕、そで幕等の大幅な改修を行いました。特にリニューアルされた照明設備を有効に長期間使用していただくために、今後は関係団体にも照明操作を習得していただき、団体主催の際には主体的に管理していただくようお願いするところであります。

新得山スキー場は、最近の全国的なスキー客の入り込み減少の中、管理委託業者と十分連携のうえ管理運営を図り、堅調な利用客数を維持しているところであります。また、新年度はロッジの給水管切替工事等と索道施設の安全整備をいたします。

森林と緑豊かなサホロリバーサイド運動広場は、昨年は町民のかたはもとより多くの町外のかたの利用がありました。本年は芝生養生のため、スポーツ芝生広場については一部利用制限をいたします。同時にエアレーション等の土壌改良を行い、芝生回復に努めてまいります。

新得運動公園については、美観上、利用されていない老朽化しているボート池の管理小屋、栈橋等を撤去いたします。

屈足公園については、園内の枯木処理、樹木の間伐、一部破損施設の改修をいたします。

温水プールにつきましては、昨年はプール利用が健康管理に効果があるということでお年寄りのかたの利用が増加しました。本年も各種イベントを企画し町民のかたに健康づくりをピーアールしてまいります。

5. 図書館

新年度から十勝管内の公共図書館がネットワーク化し、広域的な個人貸し出しを行います。直接希望の公共図書館に行き、個人の証明できるものを提示すれば図書を借りることができます。返却する際も、図書を当該図書館へ直接返すこととなります。

また、本年は図書館情報システム機器一式を更新いたし、最新のITに対応した情報サービスの向上を図ります。館内設備の老朽化が進んでいますが、年次的に改修等を行い、町民のかたにより利用しやすい環境づくりに努めてまいります。

6. 学校給食

飽食の時代といわれる今日は、ファーストフードなど偏った食事による栄養の偏りや過剰摂取は、肥満の増大や生活習慣病の低年齢化が懸念されています。

また、家族と楽しく食事をする機会が減少し、1人で食べる孤食が増加するなど、児童生徒の精神や社会性の発達への影響も心配されております。

学校給食は、栄養バランスを考慮した食事の提供をはじめ、望ましい食習慣や好ましい人間関係の形成のために、大きな役割を担っています。

新年度も、学校へ出向いて食育教室を行うほか、各家庭には調理場日より「ランチタイム」で積極的に情報を提供し、その充実に努めてまいります。

施設面では、設置以来20年を経過いたします食器と食缶洗浄機の更新を行います。

新年度におきましても、施設の衛生管理を基本に、食中毒の予防に心掛け、地産地消の推進から地元産食材の使用に努め、安全、安心のおいしい学校給食づくりに努めてまいります。

結び

以上、平成16年度の教育行政の執行に当たっての主要な考え方について申し上げましたが、関係者一同全力を傾け、本町教育の発展向上に努力してまいりますので、町議会議員各位と町民の皆様のご理解、ご協力を賜りますよう切にお願い申し上げ、説明とさせていただきます。

[小笠原一水教育委員長 降壇]

◎湯浅亮議長 これをもって町政執行方針、教育行政方針及び提出議案の説明を終わります。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております、議案第8号から議案第22号までの議案については、議長を除く15名の議員をもって構成する予算特別委員会を設置し、これに付託のうえ審査することにいたしたいと思っております。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎湯浅亮議長 異議なしと認めます。

よって、議案第8号から議案第22号までの議案については、議長を除く15名の議員をもって構成する予算特別委員会を設置し、これに付託のうえ審査することに決しました。

日程第6 選挙第1号 選挙管理委員、同補充員の選挙について

◎湯浅亮議長 日程第6、選挙第1号、選挙管理委員、同補充員の選挙についてを議題といたします。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によりたいと思っております。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎湯浅亮議長 異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選で行うことに決しました。

お諮りいたします。

指名の方法については議長が指名することにいたしたいと思っております。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎湯浅亮議長 異議なしと認めます。

よって、指名の方法については議長において指名することに決しました。

それでは、指名推選は選挙管理委員と、補充員を別々に行いたいと思っております。

選挙管理委員には、和田隆史氏、柴田信子氏、原貴行氏、安久津充政氏、以上の各氏を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま議長において指名いたしました各氏を、選挙管理委員の当選人と定めることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎湯浅亮議長 異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名いたしました和田隆史氏、柴田信子氏、原貴行氏、安久津充政氏、以上の各氏が選挙管理委員に当選されました。

続いて選挙管理委員補充員の指名を行います。選挙管理委員補充員には1番、中田進氏、2番、小里良子氏、3番、小野洋子氏、4番、小田昭彦氏の各氏を指名いたします。お諮りいたします。

ただいま議長において指名いたしました各氏を選挙管理委員補充員の当選人として、その補充の順序は、ただいま指名いたしました順とすることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎湯浅亮議長 異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました1番、中田進氏、2番、小里良子氏、3番、小野洋子氏、4番、小田昭彦氏の各氏が、選挙管理委員補充員に当選されました。

補充員の順序は、ただいま議長において指名いたしました順とすることに決しました。

日程第7 議案第1号 公平委員会委員の選任同意について

◎湯浅亮議長 日程第7、議案第1号、公平委員会委員の選任同意についてを議題といたします。

提案者から提案理由の説明を求めます。鈴木助役。

[鈴木政輝助役 登壇]

◎鈴木政輝助役 議案第1号、公平委員会委員の選任同意についてご説明申し上げます。

公平委員会委員に、新得町2条南4丁目4番地、中村幸一氏を選任いたしたく、地方公務員法第9条第2項の規定に基づき、議会の同意を求めます。

中村氏は、現在64歳でこの3月18日に任期満了となりますが、平成11年9月から1期6か月この職にあり、かつ平成12年3月から委員長の職を務めております。

人格高潔で識見を有し、適任と存じますので、引き続き選任いたしたく、議会のご同意をお願いいたします。

[鈴木政輝助役 降壇]

◎湯浅亮議長 説明が終わりました。

本件は人事案件につき質疑、討論を省略し、無記名投票をもって採決を行いたと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎湯浅亮議長 異議なしと認めます。

よって、この採決は無記名投票をもって行います。

議場の閉鎖を命じます。

[議場閉鎖]

◎湯浅亮議長 ただいまの出席議員数は16人ですが、議長を除くと15人です。

立会人を指名いたします。

会議規則第32条第2項の規定により、1番、川見久雄議員、2番、金澤学議員、3番、斎藤芳幸議員の3名を指名いたします。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎湯浅亮議長 異議なしと認めます。

よって、1番、川見久雄議員、2番、金澤学議員、3番、斎藤芳幸議員を立会人に指名いたします。

投票用紙を配布いたします。

[投票用紙配布]

◎湯浅亮議長 投票用紙の配布漏れはございませんか。

(「なし」の声あり)

◎湯浅亮議長 配布漏れなしと認めます。

投票箱を点検いたします。

[投票箱点検]

◎湯浅亮議長 異状なしと認めます。

本件は公平委員会委員の選任同意について、同意を可とする議員は賛成と、否とする議員は反対と記載のうえ、1番議員から職員の点呼に応じて順次投票を願います。

なお、重ねて申し上げます。

投票中、賛否を表明しない投票及び賛否が明らかでない投票は否とみなすことになっております。

点呼を命じます。

[局長点呼、投票]

◎湯浅亮議長 投票漏れはございませんか。

(「なし」の声あり)

◎湯浅亮議長 投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたしました。

これから開票を行います。

川見久雄議員、金澤学議員、斎藤芳幸議員、開票の立ち会いを願います。

[開票]

◎湯浅亮議長 投票の結果を報告いたします。

投票総数 15 票、

そのうち有効投票 15 票、

無効投票 0 票、

有効投票中 賛成 15 票、

反対 0 票、

以上のとおり、賛成が全員であります。

よって、本件は同意することに決しました。

議場の閉鎖を解きます。

[議場開鎖]

日程第8 議案第2号 平成15年度新得町一般会計補正予算

◎湯浅亮議長 日程第8、議案第2号、平成15年度新得町一般会計補正予算を議題といたします。

提案者から提案理由の説明を求めます。鈴木助役。

[鈴木政輝助役 登壇]

◎鈴木政輝助役 議案第2号、平成15年度新得町一般会計補正予算、第8号について

ご説明申し上げます。

第1条、歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ1億3,368万5千円を減額し、予算の総額を69億2,754万2千円とするものでございます。

第2条から第5条までの継続費、繰越明許費、債務負担行為、地方債補正は、それぞれ第2表から第5表までによるものでございます。

4ページをお開き願います。第2表、継続費補正では、2件の継続費について年割額の変更を行い、5ページの第3表、繰越明許費では、道営事業2件と国民宿舎の施設改修工事分について計上しております。

6ページをお開き願います。第4表の債務負担行為補正では、限度額の変更1件と、廃止を1件計上しております。

7ページの第5表、地方債補正では、新得西1線歩道整備事業の過疎債の追加と、4事業について額の変更を計上しております。

歳入歳出予算の説明に移りますが、今回の補正は、年度末ということもありまして、歳入歳出ともに事業の実績見込みにより、予算の整理や不用額並びに歳入の整理、財源移動を各款全般にわたって行っております。

主なものについてご説明いたします。23ページをお開き願います。

2款、総務費の財政調整基金費では、財源調整のため備荒資金組合へ任意納付金を新たに計上しており、また、公共施設整備基金費では、基金利子積立の増額を行っております。

26ページをお開き願います。3款、民生費の福祉対策費では、国、道、その他の特定財源について財源移動を行っております。

33ページをお開き願います。児童福祉費の常設保育所費では、広域的児童の入所を受け入れる広域入所事業の委託金を、額が確定したため計上しております。

15節、工事請負費では、新得保育所のプレイルームを保育室にするための改修費を新たに計上しております。

34ページに移りまして、4款の衛生費の清掃費では、し尿収集量の増加により、収集委託料を増額計上しております。

37ページをお開き願います。6款、農林水産業費の農業振興費では、国の制度による農作物の種子確保のための補助金を新規に計上しております。

38ページの牧野運営費の13節、委託料では、冬期預託牛の増加に伴い、これに要する委託料を増額し、19節、負担金、補助及び交付金では、道営公共牧場整備事業について、道の事業実施予算が増額したことによりまして負担金を増額しております。

農村総合整備費の19節、負担金、補助及び交付金のうち、中山間総合整備事業につきましては、道の事業実施予算の増加によりまして、負担金を増額しております。

40ページをお開き願います。7款、商工費、商工振興費の19節、負担金、補助及び交付金のうち、中小企業融資利子補給について、融資額の増に伴ない増額しております。

42ページをお開き願います。8款の土木費の道路新設改良費では 道道忠別清水線用地取得業務に伴う補償金などを増額しております。

44ページをお開き願います。10款の教育費の小学校費では、新年度、新得小学校暖房改修工事の実施を予定しておりまして、この財源に水力交付金を充てるため設計委託料を計上しております。15節、工事請負費に新得小学校1階新1年生側のトイレの

改修費などを計上しております。

55ページをお開き願います。地方債の平成15年度末の現在高見込額は、前年度末と比較いたしまして、1億2,476万9千円減りまして、66億633万7千円となる見込みであります。

9ページの歳入をお開き願います。

1款の町税及び5款のゴルフ場利用税交付金では、それぞれ決算見込みにより補正をしております。

10ページに移りまして、8款の地方交付税では、特別交付税の減額補正をしております。これは、今年度台風や地震、大雪による被害が全国的にも道内的にも例年以上に発生しております、これらの被害が少ない自治体への配分が減少することを予想し、減額補正をしております。

11ページから13ページにかけての国庫支出金及び道支出金では、各事業の事業費が確定しつつありますので、それに合わせた増減をそれぞれ見込んでおります。

17ページをお開き願います。14款の財産収入の基金利子につきましては、一時借入金の繰替運用の実績見込み及び定期預金等の利子を増額し、また、各基金の利子につきましては、歳出の各款にわたり財源移動の補正を行っております。

17ページの下段の16款、繰入金では、今回の補正に伴う収支財源調整のために、財政調整基金と国民宿舎等整備基金の繰入金をやめ、それぞれ減額をしております。なお、平成15年度末の基金、資金の見込額は現在のところ51億1,100万円の予定になっております。

19ページの18款、諸収入の雑入では、総合行政ネットワーク等の整備に、市町村振興協会から助成措置がありましたので新規計上しております。

以上で説明を終わりますが、よろしくご審議をお願いいたします。

[鈴木政輝助役 降壇]

◎湯浅亮議長 これから質疑に入ります。質疑がありましたら発言を許します。13番、青柳議員。

◎青柳茂行議員 ただいま、るる説明をいただいたわけでありませうけれども、3ページの一括して数字が並んでいるわけですが、全体的に1億3,300万円という減額になっているわけですが、これは当初、予算の作成した時点からみれば、大幅な削減というふうに感じるわけですが、特に農林水産業費なんかは、7,400万円の減額になっているわけですが。

全体的に予算を立てるということは、当初事業計画もきちっとあったと思うんですが、減額によって当初予定されていた事業が執行されたのかされなかったのか、そういうものがあるのかどうなのか、ちょっとお聞きしたいと思います。

◎湯浅亮議長 浜田企画調整課長。

◎浜田正利企画調整課長 まず予算全般についてお話し申し上げますけれども、議員からお話しあったとおり、当初予算では各課からそれぞれ精査された数字が予算要求として上がってきているというふうにわれわれも考えております。

その上で入札等に伴って執行残が出るというのが今回の大きな流れになります。その上で今、農林水産業費のお話しになったわけですが、ここの中で特に大きいのが農業振興費の中の38ページなんですけれども、貸付金というのがございます。これは農業者に対する資金制度でありますけれども、結果的に需要が、借り入れされるかたが

いなかったということで、逆をいえばいい意味での予算の減額かなと思っているんですけども、大きな要因としてはこういった数字も出てきているということでもあります。

◎湯浅亮議長 1番、川見議員。

◎川見久雄議員 少々具体的なことでちょっとお聞きをいたしたいと思います。減額の主なるものについて拾ってみたいと思いますが、総務費の22ページ、18節の備品購入費がございますけれども、ここで445万円減額になっておりますけれども、当初の計画とどういふかたちでこのように違ってきたのか、お尋ねをいたしたいと思います。

次に商工費ですが、40ページ、19節で商工会経営改善事業で240万円減額になっておりますけれども、これは職員の異動がけっこうあったのでそういうことに関係するのかなというふうに思いますけれども、お尋ねをいたしたいと思います。

次に消防費です。43ページ、19節の負担金で、消防組合負担金、793万5千円減額になっておりますし、一方歳入のほうで特定財源として事業債が3,190万円減額になっておりますけれども、これは消防庁舎の関係かなと思いますけれども、もう少し詳しくご説明をお願いしたいと思います。

次に教育費の44ページです。小学校費の賃金ですけれども、ここに学習指導補助員、これは当初予算では289万8千円だったというふうに思いますけれども、105万円減額になっておりますけれども、この減額の事情についてご説明をお願いしたいと思います。以上です。

◎湯浅亮議長 畑中総務課長。

◎畑中栄和総務課長 お答えいたします。1点目の22ページの一般管理費の備品購入費でございますが、当初より445万円減額になっておりますが、これにつきましては、庁舎のパソコン購入経費でございますして、入札の結果、残額が出たというふうになっております。

なお、当初予定しておりました事業内容につきましては、予定どおり執行をいたしております。

◎湯浅亮議長 貴戸商工観光課長。

◎貴戸延之商工観光課長 川見議員ご指摘のとおり、職員の異動によります給与の差額の減額になっております。

◎湯浅亮議長 浜田企画調整課長。

◎浜田正利企画調整課長 3点目、消防費でありますけれども、これは川見議員がご指摘のとおり消防庁舎の建設に伴った執行残の整理であります。

その上で、消防庁舎建設事業債ですけれども、過疎債という地方債を充当しておりますけれども、この計算に当たりまして、対象に認められなかった部分が出てきたということで減額をしております。

◎湯浅亮議長 佐々木教育長。

◎佐々木裕二教育長 次に学校管理費の賃金の関係でございますけれども、これは2つの小学校の2名分の賃金でございますけれども、当初から実は労働費のほうでみています緊急雇用対策の補助金をもらうということで、その補助金の枠の関係で当初は多めにそれぞれ予算をみたということで、最終的に清算をしまして105万円の減額ということになりますので、2名のかたが1年間雇用というのは変わっておりません。

◎湯浅亮議長 12番、藤井議員。

◎藤井友幸議員 お伺いいたします。33ページの13節、15節についてであります

が、広域入所事業で108万8千円が出ているんですが、この広域入所事業の内容と、これは委託料ですから委託先が分かればお聞きをいたしたいと思います。

それから15節の保育所改修、これは80万円ということなんですが、これは請負工事費なんですが、これから発注をして年度内に完成することができるのかどうか、内容も含めてお尋ねをいたしたいと思います。

◎湯浅亮議長 高橋児童保育課長。

◎高橋末治児童保育課長 お答えいたします。1点目の広域入所事業でございますが、新得町民のかたが町外の保育所に通所する場合、いろいろな事情があって町村と契約をして受けているわけでございますが、勤務の関係で御影の保育所に預けるという関係で、清水町との委託契約を結んでおります。

2点目の工事請負契約でございますが、新年度におきまして未満児、いわゆる1、2歳児が増えるというようなことで、その年によって年齢構成が違うということで、いろいろ保育室をその人数とか年齢に合わせて動かしているわけですが、どうしても保育室が足りないということで、保育所のプレイルームを借りている部屋がございまして、そこを保育室にできるように改修したいということで、この予算を計上させていただいております。年度内に仕上げて新年度そういうかたちで園児を受けたいというふうに思っております。

◎湯浅亮議長 12番、藤井議員。

◎藤井友幸議員 それで広域入所、これは他町村に行くということなんですが、逆に新得に来ているというのもありますか、お尋ねをいたします。

◎湯浅亮議長 高橋児童保育課長。

◎高橋末治児童保育課長 鹿追町のかたを新得保育所で1名受けております。

◎湯浅亮議長 ほかに。

(「なし」の声あり)

◎湯浅亮議長 これをもって質疑を終結いたします。

本件について、討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

◎湯浅亮議長 討論はないようですので、これから議案第2号を採決いたします。

本件は原案のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

[挙手全員]

◎湯浅亮議長 挙手全員であります。

よって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

日程第9 議案第3号 平成15年度新得町国民健康保険事業特別会計補正予算

◎湯浅亮議長 日程第9、議案第3号、平成15年度新得町国民健康保険事業特別会計補正予算を議題といたします。

提案者から提案理由の説明を求めます。鈴木助役。

[鈴木政輝助役 登壇]

◎鈴木政輝助役 議案第3号、平成15年度新得町国民健康保険事業特別会計補正予算、第3号についてご説明申し上げます。

第1条、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ270万6千円を追加し、予算の

総額を7億8,264万1千円とするものでございます。

6ページから7ページ、歳出をお開き願います。

2款、保険給付費及び4款、共同事業拠出金では、実績見込みによる補正をそれぞれ行い、歳出全般にわたっては、国・道支出金や療養給付費交付金が実績見込みにより移動しておりますので、それぞれ財源移動などの補正を行っております。

4ページに戻りまして、歳入の2款、国庫支出金では、医療費等の実績見込みによりそれぞれ補正を行っておりますが、国庫補助金の財政調整交付金について、本年度の交付率が決定いたしましたして、大幅な減額になっております。

3款、療養給付費交付金、4款、道支出金では、医療費等の実績見込みにより、減額補正を行っております。

5ページの5款、共同事業交付金では、高額医療費分の伸びによりまして増額を行い、7款の繰入金では、今回の補正の財源調整として一般会計繰入金を増額しております。

以上で説明を終わりますが、よろしくご審議をお願いいたします。

[鈴木政輝助役 降壇]

◎湯浅亮議長 これから質疑に入ります。質疑がありましたら発言を許します。

(「なし」の声あり)

◎湯浅亮議長 これをもって質疑を終結いたします。

本件について討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

◎湯浅亮議長 討論はないようですので、これから議案第3号を採決いたします。

本件は原案のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

[挙手全員]

◎湯浅亮議長 挙手全員であります。

よって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

日程第10 議案第4号 平成15年度新得町老人保健特別会計補正予算

◎湯浅亮議長 日程第10、議案第4号、平成15年度新得町老人保健特別会計補正予算を議題といたします。

提案者から提案理由の説明を求めます。鈴木助役。

[鈴木政輝助役 登壇]

◎鈴木政輝助役 議案第4号、平成15年度新得町老人保健特別会計補正予算、第3号についてご説明申し上げます。

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ5,742万9千円を追加し、予算の総額を12億4,092万3千円とするものでございます。

6ページ、歳出をお開き願います。

1款、医療諸費では、今年度の医療費の実績見込みによりまして増額と減額をそれぞれしております。

4ページに戻りまして、歳入の1款、支払基金交付金から、3款、道支出金では、今年度の医療費等の実績見込みによりまして、それぞれの負担分について補正を行っております。

5ページの4款、繰入金では、今回補正に伴う財源調整のため、一般会計繰入金を増額しており、6款の諸収入では、第三者行為損害賠償金の収入がありましたので増額補

正を行っております。

以上で説明を終わりますが、よろしくご審議をお願いいたします。

[鈴木政輝助役 降壇]

◎湯浅亮議長 これから質疑に入ります。質疑がありましたら発言を許します。

(「なし」の声あり)

◎湯浅亮議長 これをもって質疑を終結いたします。

本件について討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

◎湯浅亮議長 討論はないようですので、これから議案第4号を採決いたします。

本件は、原案のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

[挙手全員]

◎湯浅亮議長 挙手全員であります。

よって、議案第4号は原案のとおり可決されました。

日程第11 議案第5号 平成15年度新得町介護保険特別会計補正予算

◎湯浅亮議長 日程第11、議案第5号、平成15年度新得町介護保険特別会計補正予算を議題といたします。

提案者から提案理由の説明を求めます。鈴木助役。

[鈴木政輝助役 登壇]

◎鈴木政輝助役 議案第5号、平成15年度新得町介護保険特別会計補正予算、第4号についてご説明申し上げます。

第1条、歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ3,924万5千円を減額し、予算の総額を3億9,678万3千円とするものでございます。

6ページ、歳出をお開き願います。

1款、総務費の総務管理費では、国保連合会とのデータ交換用のシステム導入のために、新たに備品購入費を計上しております。

また、介護認定審査会費では実績見込みにより減額をしております。

6ページから9ページにかけての、2款、保険給付費では、今年度の介護サービス等給付費及び高額介護サービス等費の実績見込みによりまして、それぞれ増減及び財源移動を行っております。

4款の基金積立金では、今回の補正の財源調整のため、積立金を減額しております。

4ページに戻りまして、歳入を御覧ください。

1款の介護保険料では、保険料納入対象者の増によりまして増額しており、2款、国庫支出金から6款の繰入金までは、介護給付費等の交付見込みにより、それぞれの負担分について補正を行っております。

国庫補助金のうち事業費交付金では、国保連合会とのデータ交換用のシステム導入費用が全額補助されますので補正を行っております。

また、基金繰入金は補正の財源調整のため繰入金を新たに計上しております。

以上で説明を終わりますが、よろしくご審議をお願いいたします。

[鈴木政輝助役 降壇]

◎湯浅亮議長 これから質疑に入ります。質疑がありましたら発言を許します。11番、齊藤美代子議員。

◎齊藤美代子議員 私、あまりこういう質問は慣れていないんですけれども、歳出の介護認定審査会費というところ、認定していただくときに1から5まであるんですね。それでいろいろこういう審査するときには患者に対して適正な審査度合いというんですか、そこを見誤らないように。

予算が減ったからといっていろいろと縮小というか、小さく見てもらわないようにしてほしいと、自分の体験から。うまくは言えないんですけれども、そういうのを予算が減ってもしっかり見極めていただきたいと思います。うちでなくても一般に対してもそう思っていたきたいなと思います。

◎湯浅亮議長 秋山保健福祉課長。

◎秋山秀敏保健福祉課長 お答えいたします。介護認定審査会につきましては、新得、それから清水、芽室の3町で委員をそれぞれ選出いたしまして、ケアマネジャーがまず聞き取り調査をいたしまして、そのほかにかかりつけ医の診断をもとに、それぞれ名前については伏せて審査を実施いたしております。それで私どものほうといたしましては適正になされているものと理解しておりますけれども、なお今お話しがありましたように、今後とも適正に実施されますように努めてまいりたいというふうに考えております。

◎湯浅亮議長 4番、松尾議員。

◎松尾為男議員 6ページの今、斉藤(美)議員も質問しましたけれども、3項の認定審査会費、 になっていきますけれども、テレビ会議がなされていると思いますけれども、これも経費の節減について計画されたと聞いておりますけれども、それによってこれだけのマイナスになったのか。

実際にテレビ会議が有効になされていて、なおかつ経費も下がったということについて具体的にちょっとお知らせ願います。

◎湯浅亮議長 秋山保健福祉課長。

◎秋山秀敏保健福祉課長 お答えいたします。今回、認定審査会の負担金が減額になった理由でございますが、これにつきましては今、議員さんがおっしゃられたとおり、それぞれ委員さんに支払う報償とかあるいは旅費等の減額、それから平成14年度分の清算分が25万円ほど含まれておりまして、それに伴いましてこの金額78万9千円ほど減額になったものでございます。

◎湯浅亮議長 ほかに。

(「なし」の声あり)

◎湯浅亮議長 これをもって質疑を終結いたします。

本件について討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

◎湯浅亮議長 討論はないようですので、これから議案第5号を採決いたします。

本件は、原案のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

[挙手全員]

◎湯浅亮議長 挙手全員であります。

よって、議案第5号は原案のとおり可決されました。

◎湯浅亮議長 ここで暫時休憩をさせていただきます。再開は午後1時とさせていただきます。

(宣告 12時03分)

◎湯浅亮議長 休憩を解き再開いたします。

(宣告 12時59分)

日程第12 議案第6号 平成15年度新得町公共下水道事業特別会計補正
予算

◎湯浅亮議長 日程第12、議案第6号、平成15年度新得町公共下水道事業特別会計補正予算を議題といたします。

提案者から提案理由の説明を求めます。鈴木助役。

[鈴木政輝助役 登壇]

◎鈴木政輝助役 議案第6号、平成15年度新得町公共下水道事業特別会計補正予算、第5号についてご説明申し上げます。

第1条、歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ292万2千円を減額し、予算の総額を4億7,623万7千円とするものでございます。

第2条、地方債の変更は、第2表、地方債補正によるもので、限度額の変更を行うものでございます。

6ページ、歳出をお開き願います。

1款の事業費の浄化センター管理費では、汚泥の処理量増加に伴い、処分手数料の増額を計上し、そのほかは今年度の事業費の確定などによる執行残及び不用額の整理を行っております。

5ページに戻りまして、歳入の1款、分担金及び負担金の下水道事業受益者負担金では実績見込みによる補正を行っております。

2款、使用料及び手数料では、浄化センター敷地の一時占用のための使用料をいただきましたので計上しております。

4款、繰入金では、今回補正に伴う財源調整のため、一般会計繰入金を減額しており、7款の町債では、事業費が確定いたしましたので、起債額の増額補正を行っております。以上で説明を終わりますが、よろしくご審議をお願いいたします。

[鈴木政輝助役 降壇]

◎湯浅亮議長 これから質疑に入ります。質疑がありましたら発言を許します。

(「なし」の声あり)

◎湯浅亮議長 これをもって質疑を終結いたします。

本件について討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

◎湯浅亮議長 討論はないようですので、これから議案第6号を採決いたします。

本件は原案のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

[挙手全員]

◎湯浅亮議長 挙手全員であります。

よって、議案第6号は原案のとおり可決されました。

日程第13 議案第7号 平成15年度新得町水道事業会計補正予算

◎湯浅亮議長 日程第13、議案第7号、平成15年度新得町水道事業会計補正予算を議題といたします。

提案者から提案理由の説明を求めます。鈴木助役。

[鈴木政輝助役 登壇]

◎鈴木政輝助役 議案第13号、平成15年度新得町水道事業会計補正予算、第4号についてご説明を申し上げます。

第2条で、水道事業会計予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額、第4条に定めた資本的収入及び支出の予定額を補正するものでございます。

第3条に定められた収入につきましては、変更がございません。

支出につきましては、1款の事業費の営業費用について、執行残が生じたために減額の補正をするものでございます。

また、12月の人事異動によりまして給与等の変更が生じたので、それぞれ増減の補正を行っております。

第4条に定められた資本的収入については変更がございません。支出につきましては1款の資本的支出の建設改良費について、執行残が生じたので、減額補正をするものでございます。

以上で説明を終わりますが、よろしくご審議をお願いいたします。

[鈴木政輝助役 降壇]

◎湯浅亮議長 これから質疑に入ります。質疑がありましたら発言を許します。

(「なし」の声あり)

◎湯浅亮議長 これをもって質疑を終結いたします。

本件について討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

◎湯浅亮議長 討論はないようですので、これから議案第7号を採決いたします。

本件は、原案のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

[挙手全員]

◎湯浅亮議長 挙手全員であります。

よって、議案第7号は原案のとおり可決されました。

日程第14 意見案第1号 平成16年度酪農畜産政策・価格対策に関する
要望意見書

◎湯浅亮議長 日程第14、意見案第1号、平成16年度酪農畜産政策・価格対策に関する要望意見書を議題といたします。

お諮りいたします。

本件については、農林建設常任委員会に付託いたしたいと思っております。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎湯浅亮議長 異議なしと認めます。

よって、意見案第1号は農林建設常任委員会に付託し審査することに決しました。今定例会の会期中に審査を願います。

休 会 の 議 決

◎湯浅亮議長 お諮りいたします。

議案調査のため、3月4日から3月11日までの8日間、休会することにいたしたいと思っております。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎湯浅亮議長 異議なしと認めます。

よって、3月4日から3月11日までの8日間、休会することに決しました。

散 会 の 宣 告

◎湯浅亮議長 以上をもって、本日の日程は終了いたしました。

本日はこれをもって散会いたします。

(宣告 13時05分)

第 2 日

平成16年第1回新得町議会定例会（第2号）

平成16年3月12日（金曜日）午前10時開会

議 事 日 程

日程番号	議 件 番 号	議 件 名 等
		諸般の報告（第2号）
1		一 般 質 問
2	意見案第2号	道警報償費等不正疑惑の徹底解明に関する意見書
3	意見案第3号	労災保険制度の国営存続を求める意見書
4	意見案第4号	基礎年金の国庫負担割合2分の1の早期引き上げと抜本改革の実現を求める意見書
5	意見案第5号	30人以下学級実現など教育予算の充実と義務教育費国庫負担法の堅持を求める意見書

会議に付した事件

諸般の報告（第2号）

一般質問

意見案第2号 道警報償費等不正疑惑の徹底解明に関する意見書

意見案第3号 労災保険制度の国営存続を求める意見書

意見案第4号 基礎年金の国庫負担割合2分の1の早期引き上げと抜本改革の実現
を求める意見書

意見案第5号 30人以下学級実現など教育予算の充実と義務教育費国庫負担法の
堅持を求める意見書

出席議員（16人）

1 番	川 見 久 雄	議員	2 番	金 澤	議員
3 番	齋 藤 芳 幸	議員	4 番	松 尾 為 男	議員
5 番	柴 田 信 昭	議員	6 番	千 葉 正 博	議員
7 番	宗 像 一	議員	8 番	石 本 洋	議員
9 番	吉 川 幸 一	議員	10 番	廣 山 輝 男	議員
11 番	齊 藤 美代子	議員	12 番	藤 井 友 幸	議員
13 番	青 柳 茂 行	議員	14 番	武 田 武 孝	議員
15 番	高 橋 欽 造	議員	16 番	湯 田 浅 亮	議員

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により、本会議に説明のため出席した者は、次のとおりである。

町	長	齊 藤 敏 雄
教 育 委 員 会 委 員 長		小 笠 原 一 水
監 査 委 員		吉 岡 正

町長の委任を受けて説明のため出席した者は、次のとおりである。

助 務 課 長	鈴 木 政 輝
企 画 調 整 課 長	畑 中 栄 和
税 務 課 長	浜 田 正 利
住 民 生 活 課 長	富 田 秋 彦
保 健 福 祉 課 長	小 森 俊 雄
施 設 課 長	秋 山 秀 敏
農 林 課 長	村 中 隆 雄
商 工 観 光 課 長	長 尾 正 之
児 童 保 育 課 長	貴 戸 延 未
老 人 ホ ー ム 所 長	高 橋 松 敏 昭
屈 足 支 所 長	長 谷 川 貢 一
庶 務 係 長	鈴 木 貞 貴 行
財 政 係 長	安 達 貴 広

教育委員会委員長の委任を受けて説明のため出席した者は、次のとおりである。

教 育 長	佐 々 木 裕 二
学 校 教 育 課 長	高 橋 昭 吾
社 会 教 育 課 長	齊 藤 正 明

農業委員会会長の委任を受けて説明のため出席した者は、次のとおりである。

事 務 局 長 加 藤 健 治

職務のため出席した議会事務局職員

事 務 局 長	田 中 透 嗣
書 記	渡 辺 美 恵 子
書 記	田 中 光 雄

開議の宣告

◎湯浅亮議長 本日の欠席届け出議員はございません。全員の出席であります。ただいまから、本日の会議を開きます。

議長において作成いたしました本日の議事日程は、別紙お手もとに配布したとおりであります。

(宣告 9時59分)

諸般の報告(第2号)

◎湯浅亮議長 諸般の報告は朗読を省略します。

別紙お手もとに配布したとおりでありますので、ご了承願います。

日程第1 一般質問

◎湯浅亮議長 日程第1、一般質問を行います。

一般質問の通告がありますので順次発言を許します。

◎湯浅亮議長 8番、石本議員。

[石本洋議員 登壇]

◎石本洋議員

1. 役場庁舎内部の改装を

役場庁舎内部の改装について質問をしたいと存じます。

今年是新得町にとって、記念すべき年になるのかなと思っております。町長さんの日ごろのお話や行政報告、また、新聞報道によりますと、この3月には韓国のテレビドラマの町内ロケ、シーズンを通してNHKの「おしん」に匹敵するような大作ドラマの長期ロケ、クマ牧場の開発、そして世界的規模で行われる世界ラリー選手権の開催、また、側聞するところによりますと、産業界でも二、三、動きがあるということでもあります。

こうしますと、内外のお客様も多くなってくることと存じます。しかし、新得町役場の現状をみてみますと、まことにお粗末であり、お寒いと言わざるを得ません。

過去にも何回か触れておりますので、もう庁舎を建て直せとは申しません。この際庁舎内部の改装を手掛けてはどうかと思えます。

特に内外のお客さんに接するところの多い2階、3階部分のグレード並びにいやし系の対応を図るべきと存じます。

役場はその町の顔であります。そこに住む人の心を表しております。新得町は十勝の玄関口であり、観光の町、福祉の町でもあります。したがって、それなりの対応があつてしかるべきと存じます。

また、長年言われておりますエレベーターの設置も考えていただきたいと存じます。いつもこの問題が出ますと、建設費が高いと一蹴されてしまうのでありますが、私が調査したところでは、思ったよりかからないということでもあります。要するにバリアフリーの意識の濃淡の問題だと思えます。

さらに、役場庁舎と公民館舎との有効活用を図るため、公民館を廃止し、文化センターに切り換えてはどうかと思えます。両方をつなぐ渡り廊下の分、役場の奥行き分拡張

して利用することもできるのではありませんか。

町長の不要不急のものは手を付けないというのも分かりますが、つけを将来に回すということは、借金を将来に回すことと同じであります。将来の町民が必要以上に苦勞する、火種を残すことになることと肝に命じていただきたいのであります。

ほかの町のかたがたから軽んじられないためにも、考えて対処していただきたいと存じます。

私の質問のポイントは3つであります。よろしく願いいたします。

[石本洋議員 降壇]

◎湯浅亮議長 齊藤町長。

[齊藤敏雄町長 登壇]

◎齊藤敏雄町長 ただいまのご質問にお答えいたします。

役場庁舎の内部改装についてであります。ご承知のとおり、この庁舎は昭和44年に新築されたものでありまして、現在まで35年余りを経過しているところであります。

この間、内部塗装やあるいはクロスの張り替え、照明器具の取り替え、防水工事など執務に支障を来さないよう、その都度必要に応じて改修し、改装を実施してきたところであります。

ただいまご質問にありました内部改装につきましては、今後も必要に応じて手掛けていきたいと考えております。

エレベーターの問題につきましては、設置場所、設置費用、また、維持費などを含めまして、必要性の可否を総合的に検討していきたいと思っております。

次に、公民館との間の渡り廊下スペース活用についてであります。現在、役場庁舎は必ずしも狭あいではないと考えております。

したがって、現状では庁舎の増築などの計画は持っておりませんので、ご理解をいただきたいと思っております。

また、ご質問にありました公民館の名称変更の関係につきましては、教育委員長よりご答弁を申し上げたいと思っております。

[齊藤敏雄町長 降壇]

◎湯浅亮議長 小笠原教育委員長。

[小笠原一水教育委員長 登壇]

◎小笠原一水教育委員長 教育委員会からお答えいたします。

公民館という名称を廃止して、現代風の文化センターのような施設名に切り替えれば、建物施設の柔軟な管理ができるのではないかという石本議員のご質問であります。現在の新得町公民館は、途中増築等がありましたが、昭和48年に建設され、築30年を経過しております。その間、新得町公民館の名称は広く町民のかたに浸透いたし、親しまれております。

したがって、今のところ名称の変更は考えておりません。

しかしながら将来、大規模な改築が行われるようなことがありましたら、その建物にふさわしい名称を検討していきたいと考えておりますので、ご理解いただきたいと思っております。

[小笠原一水教育委員長 降壇]

◎湯浅亮議長 8番、石本議員。

◎石本洋議員 役場の改装の関係なんです。確かに従来折に触れて改装をしてきてお

ります。だが、中心になるのはだいたい職員の寒いという面で窓を改修したり、床を改修したりと、こういうようなことと、保健福祉課が外に出たのでそれに伴っての改修だとか、そういった面で主として職員対応の改造なんですよね。

私は、いろいろほかの町村を見させていただいて、たいへんお客様に対する対応というのが非常にいいなというふうに考えておるわけなんですけど、その点でいくと、新得はたいへん、さきほども言ったお粗末だなという感じがするわけですよ。

それから、町長が改修しましたよと、例えば3階の小会議室、ああいうものも話をすれば反響するというような、音声の面が問題あるし。それから全面的に真っ白なんです。たいへん威圧感を感じるというのか、独房にでも入れられたような感じがしないわけでもないんですが。

そういった点で、少し圧迫感を感じますので、やはりそういう面での工夫というものが必要ではないかなと、こういうふうに考えます。

それからエレベーターの関係については、従来5,000万円ぐらいかかるから、だめだだめだというふうにお話しがりましたが、今日は実施方法を含めて考慮したいというふうにだいぶ軟化しました。

それはそれで結構なんですけど、私は池田町のワイン城、あそこがエレベーターを付けたよという記事を見まして、さっそく電話を入れてみました。いくらぐらいかかったんだということを聞きました。そしたら4,500万円と言いましたね。その時にいろいろ聞きますと、だいたい人間1人の定員に対して300万円。あそこは15人の定員だから4,500万円だよと。しかし実際は1,000万円から2,000万円できるところだったと。だけれども、それはあそこの内部にエレベーターを設置できない、外部に出したものですから、外構工事で余分な金がかかってしまったと、こういうような話なんです。

そういうわけで、あれだけのワイン城ですら1,000万円前後でできるよと担当者が言うんですよね。ですから間違いはないと思うんですが。新得だって、できれば監査委員室のところをポツと下に打ち抜けば、エレベーターの設置は簡単にできるわけです。

だから、それについての外構工事の多少はあると思うんですが、かねてから言われる5,000万円というお金はかからないと思うわけですよ。そういうことで、ご研究をいただきたいなというふうに思います。

それから改造、改造というかたちの中で、大会議室のマイクだとかスピーカーというのがあまりよくないので、これからいろいろとあそこで大事な会議をやる機会があると思うので、そういったような改善も考えていただきたいものだなと、こういうふうに思います。

それから、公民館と役場との渡り廊下の部分、これは最初に質問したことと関連するわけですが、あそこのスペースをせめて2階まで、町長室の隣まで上げてくれれば、町長室の接客部門を造ってやれるなど。助役は今この応接室に移ってもらうと。それから今の助役の部屋は、助役さん専用の応接室になっていいなと、自分一人で夢を描いているわけですが。

いずれにしても、従来公民館であるがためにあそこの利用を制約されていることがあるんです。1回私があそこに農業委員会を入れたことがあるんですよ。そしたらあそこが公民館だからだめだと言われて、すぐ追い出されたことがあるんです。ああいうのも、将来どのように行政というのは転換していくか分からないわけですが、そういう

ような対応ができ得るように考えていくべきではないかというわけです。

教育委員長さんは今、名称については考えていないと。それは定着をしているからだ、こういうお話しなんです。世の中は変わっていくし、ニーズも変わっていくわけですから、それは変えれば、それにまた附随して町民の心もついて行くわけですから、どこかで切り換えるということが大事なことなんです。

ですから、文化センターということにして、現実に公民館は文化センター的な行事をいろいろとやっているわけですね。昔の公民館というのは、私は公民館のすぐそばに住んでおりましたから、昔は和室でちょっと会議をやったり、大広間で結婚式をやったりと、その程度だったんです。今はホールで展示会をやったり、それから音楽の発表会をやったり、いろいろな範囲なんです。それこそ本当に文化センター的な内容を持ってやっているわけなんです。

ですから、僕はやはり実態にふさわしい名前にすべきであると。公民館では、「公民」というのはどういう意味なのかなとこう考えるわけですが、もう公民という言葉から離れて、本当に広い分野にわたって活躍をしていると。それを認識しないで、まだ名前を変えないよというのは、教育委員長さんも時代遅れではないのかなと、こう思っちゃうわけですが、そういうわけです。以上です。

◎湯浅亮議長 齊藤町長。

◎齊藤敏雄町長 お答えをいたします。さきほど申し上げましたように、今後におきましても、必要な場所について、また必要が生じれば改修をしていきたいと、基本的にそのように考えております。

そこで、お客さん本位の整備がなされているかという意味のお話しもあったかなと考えておりますが、例えば応接セットなんかも、どちらかというと極めて前近代的なものをまだ使っているところもあるというふうなことも含めて、ある意味ではたいへん辛抱をいたしているわけでありますが、状況を見ながら必要なものについては改修なりを進めていきたいと思っております。

また、音声が響くというお話しがございました。これは、狭い会議室でありまして、たいへん気密性の高い場所でありまして、若干そうした嫌いがあるかなと考えておりますが、そうした面で使いづらい会議室であるとすれば、なんらかの工夫をしていく必要があると思っております。

また、エレベーターの問題につきましても、総合的にどうしていったらいいかということを含めて考えていきたいと思っております。特に近年、高齢化社会に移行してきておりますし、そうしたことも検討しなければならないのかなと思っておりますが、しかし、その年間の維持費が100万円ないし100万円以上ぐらいかかっていくというふうなこともございますので、それらも含めて考えてみたいと思っております。

本町の役場庁舎、たいへんみすばらしくなっているのではないかという意味のご発言があったようですが、私は昭和44年当時、これだけ立派な庁舎を残していただいていた当時の為政者に感謝をいたしておりますし、以来、必要に応じて手を加えてきておりますので、そうした面では、同じくらの建築年次の他の役場庁舎と比較しても、私はそんな色がないというふうに思っております。

したがって、あまり過度な改修といいましょうか、それにあまりお金をかけないかたちで、より使いやすい、あるいはまた対外的にも、見た目もそこそこというふうなかたちで、この庁舎が将来に向かって維持していければなというふうに思っているところで

あります。

また、本町にいろいろな人がおいでになるわけですけれども、この庁舎の建築年次を聞かれる人がときどきあります。その人たちのお話しを聞く範囲では、経過年数がかなり経ている割には、庁舎の維持が非常にいいんじゃないかというお褒めの言葉もいただいているということも付け加えておきたいと思います。

◎湯浅亮議長 佐々木教育長。

◎佐々木裕二教育長 公民館の名称の変更についてお答えいたします。

今、石本議員からお話しがあったように、昔、石本さんの近くに公民館がありまして、今の公民館ができたのは30年前なんですけれども、その前の公民館も含めると54年がたっておりまして、半世紀にわたって新得町公民館という名称を使ってやってきております。

これは実は昭和24年に社会教育法ができて、自治体の地域文化とか教育振興について、公民館が主体的にやっていくというふうに法律で位置付けられまして、それに基づきまして昭和25年に町の公民館条例ができて、それで社会教育の殿堂というんですか、拠点として公民館活動をやってきております。

そういうことで、嘗々と半世紀にわたって新得町公民館の名称を使っているところでございます。そういう面で、本当に町民のかたに新得町公民館の名称が定着しておりますので、このまま引き続きやっていきたいと思っております。

ただ、さきほど教育委員長から回答がありましたとおり、大きな増改築があっっているような複合的な施設に変化した時には、その時にふさわしい名称を考えていきたいと思っておりますので、ご理解のほどお願いいたします。

◎湯浅亮議長 8番、石本議員。

◎石本洋議員 いろいろな問題について、これは認識の違いもあったりなんかして平行していきますので、ちょっとこの辺で終わりたいと思うんですが。

ただ最後に、もうちょっと工夫をしてもらいたいなということをお話ししておきたいと思うんですが、新得町で出身した道展の会員だとか入選者というのは、全国的に散らばっていますよね。私の知る限りでは、東京では館さん、道展ではないんですけども、向こうのほうのそれなりの絵画部門で入選されている。札幌では袴田さんの娘さんの堂本さんですか、いらっしゃるし、新得町内にも何人がいらっしゃるんですよ。

ですから、そういうかたがたに新得町の名所、旧跡を描いてもらったものを、各接客部門に掲げておいて、お客さんに「これはなに」と言われたときには、こうこうですと説明のできるような絵を掲げておくということが、ひとつにはいやし系になるんですね。そしてあの真っ白な面に潤いを与えるという面も出てくると思う。

そういった面で、ぜひそういうことを考えていただきたいなと。新得の3階にはそういう絵の掛かっているところは1つもないですよ。ですからできればそういう潤いのあるものを。公民館に行ってみればそのとおりなんだけれども、よその町に行くところあるんですよ、それがね。

そういうことを考えて、全面的にただというわけにはいかないでしょうから、「額縁だけは私のほうでもつから、ひとつ作ってもらえないか」と、それは町長さんの日本一の笑顔でひとつ作ってもらいたなと。よろしく申し上げます。

◎湯浅亮議長 斉藤町長。

◎斉藤敏雄町長 貴重なご意見でありまして、参考にさせていただきながら、そういう

方向を目指せるか、検討させていただきたいというふうに思っております。

◎湯浅亮議長 12番、藤井議員。

[藤井友幸議員 登壇]

◎藤井友幸議員

1. 平成16年新得町開催大型イベント等の内容と地域における支援態勢の取り組みについて

私は次の関係について質問をいたします。

平成16年、本町において開催されます大型イベントの内容と、その受け入れ態勢と取り組みについてであります。

町長は会議等でたびあるごとにあいさつの中でお話しをしているところではありますが、また、町広報紙、16年の町執行方針の中でも触れておりますが、町民は大きな関心と期待が大きいものと考えております。また、地域はこれに対する経済効果と新得町のピーアールにまたとない機会かと思っております。

新得町を挙げて成功させる思いがいっぱいあります。そこで3点について具体的内容をお伺いいたします。

第1点目ですが、NHK80周年の記念ドラマであります、ロケの関係についてであります。

第2点目ですが、WRC世界ラリーの開催についてであります。

第3点目ですが、ロケ地保存記念のモニュメント等の建設についてであります。この記念すべきロケ地を後世に引き継ぎ、また、観光の1つとして標識等の建設が必要と考えるが、どのように進めるかお伺いをいたしたいと思っております。以上3点の取り組みについて考え方を伺いいたします。

[藤井友幸議員 降壇]

◎湯浅亮議長 斉藤町長。

[斉藤敏雄町長 登壇]

◎斉藤敏雄町長 お答えいたします。ただいまご質問にありましたように、本年は本町を内外に向けてアピールできる絶好のチャンスだというふうに思っております。

まず、NHKの放送開始80周年の記念ドラマのロケであります、昨年10月に来町いたしましたNHKのスタッフに、ロケ地としてのイメージをお伺いいたしまして町内をご案内いたしましたところ、幸いにいたしまして、トムラウシ山を望むチカベツ地区が一行の目に留まりまして、このたびのロケ地の決定となったしだいあります。

ドラマは、橋田壽賀子さんの書き下ろしでありまして、昭和初期の開拓期に、その苦勞を描く大作であります。主なロケ地といたしましては、本町のほかに、国内では別海町、神戸市、また、ブラジル国内というふうに聞いております。

先般、主演級の俳優が発表になったところではありますが、まだ詳細は発表されておられません。早晩、詳しい発表があるものと考えております。

長期にわたる撮影のため、スケジュールも大まかな予定しかまだ連絡がございません。今のところ、明年春までの季節ごとにロケ隊並びに俳優のかたがたが来町される予定となっております。

1回のロケ隊は80人前後とお聞きをいたしてありまして、その期間はおよそ1週間前後になると思われれます。そのお世話など、トムラウシ地域の皆様をはじめ、町民挙げ

て支援し、この口ケを成功させていきたいというふうに考えております。

次に、国際自動車連盟、F I Aといわれておりますが、この競技の最高峰でありますWRC世界ラリー選手権であります。世界的大会の会場の1つとして本町が選ばれたことはたいへん光栄であると同時に、その成功に向けて地元として最大限協力なり努力していかねばならないと考えております。

国内的にも、また町内的にも、この世界ラリーというのはなじみが薄いとお聞きをいたしておりますが、そうしたことから今、町の広報を通じましてWRCについてのご理解をいただくために連載の企画を行っているところであります。同時に国際大会を迎えるという意義を町民の皆様にご理解いただきながら、皆様がたのご協力を切にお願いを申し上げます。

主催者からは、まだ公式の大会要領等の発表がされておられません。したがって、どの程度の集客規模になるのかも現時点では予測がついていないのが実態であります。しかし相当数の入り込みが考えられますので、案内ですとか、あるいは宿泊、駐車場、また、交通安全対策など、想定できるさまざまな状況を考えて万全を期していきたいと思っております。もちろん、地域住民の皆様にご迷惑をかけることのないよう、主催者側にも交通安全その他の万全の対応を申し入れしていることは当然であります。

また、支援態勢といたしましては、すでにモータースポーツ愛好者のかたがたを対象といたしまして、ボランティアの募集を行っており、今後はご理解・ご協力をいただける企業や個人を対象とした、仮称ではあります「新得ラリー・ジャパンを成功させる会」の会員募集を進めていきたいと考えております。

次に、こうした大きなイベントの開催を後世に残すことを考えてはどうかとのご提案であります。いろいろな課題もあるわけですが、なんとかそうしたものが将来に残って、その場所がある意味での観光のポイントになっていくというふうなことは極めて大切なことですので、したがって、トムラウシ地域の振興という観点も含めて検討していきたいと思っております。

[齊藤敏雄町長 降壇]

◎湯浅亮議長 12番、藤井議員。

◎藤井友幸議員 ただいまのご説明で概略は分かるわけですが、未発表の部分があるので、予想が難しいかと思っておりますけれども、この口ケの関係ですが、地域としてどのような支援ができることを予想されるのか。

ということは、私ども屈足に住まいをしております、地域のかたがたも非常に興味があるところでありますので、分かりましたら、どのような支援ができるのかお伺いをいたしたいと思っております。

それから、ラリージャパンの関係でございますけれども、先般会員募集をチラシを入れてやられているわけですが、今の反響がどの程度あるのかお伺いをいたしたいと思っております。

この会員は町民対象ということでありますので、何名ぐらいをもって組織するのか、その辺分かりましたら、また、いつごろ立ち上げをするのかお伺いをいたしたいと思っております。

それから、ラリージャパンに関して、さきほど答弁ありましたけれども、宿泊の関係、駐車場対策、安全対策というのはいろいろ考えられるわけですが、われわれ地域としては相当台数の車が通るのかなど。例えば屈足基線ですと、数珠つながりになって一般の

町民が通行できないくらい通るのかなという予想もされるところなんです、全くつかみづらい数字かと思えますけれども、その辺も分かりましたらお聞かせをいただきたいと思えます。

また、ロケ地の記念の関係ですが、私は決して大きなものということ望んでいるわけではありません。こういうような節目のものが新得であったよということが後世に残ればいいと思っておりますので、そんな大きな予算もかけなくてできるのかなと思っております。

ただ問題は、あそこは農業振興地域でもあるでしょうし、また、国立公園の中でもありますので、それなりの許認可が必要だと思っておりますので、その辺を早くしないと間に合わないのかと思っておりますので、この辺についてもお聞かせをいただきたいと思えます。

◎湯浅亮議長 齊藤町長。

◎齊藤敏雄町長 お答えいたします。ロケの問題につきましては、古い時代に「馬喰一代」ということで、畜産試験場で大がかりなロケが行われたことがございました。それ以来あまりございませんで、そうした意味では、近年では久しぶりの取り組みということになります。

そこで、地域としても支援をしていきたいというお話しでありまして、これは非常にありがたいことだと考えております。近間では、富良野で「北の国から」というテレビドラマのロケが行われました。たまたま私も、個人の立場でそれをやっているときにあの地域にちょっと立ち寄ったわけではありますが、その折には地域の皆さんがたが、当然寒い冬でありましたので、豚汁を作ったり、ある意味での体を温めるそういうボランティアを地域を挙げてやっている光景を目の当たりにいたしました。

それは俳優の皆さんがた、あるいはまた、ロケのスタッフの皆さんがたにとっては非常に心強い、側面からの支援だったのではないかというふうに思っているところでありまして、そうした面では、そうした関係者がロケに専念できる、そして疲れたときに一息を入れるというふうな際に、じゃまにならない程度の支援はどうしたらいいのかということ、これからよく検討していきたいと思っておりますが、イメージとしてはそういうようなかたちの支援になるのではないかと思えます。

それからラリーの問題であります。これも世界選手権でありますから、最終的にどういう規模になっていくのかというのは、今の段階では想定できないわけでありましてけれども、昨年、アジアパシフィックラリーということで、アジア地域の自動車レースが開催されまして、一度そうした面で規模が小さいですけども、経験をいたしております。それはやはり多くの人たちがそこに詰めかけるわけでありまして、その案内ですとか、あるいは昼時になりますと、なにがしかの食事ですとか、あるいはまた、地元の特産品を販売するとか、そういうふうなことが考えられるのかなと思っております。

したがって、観戦する場所もかなり広くなると思っておりますので、したがって相当数の人がいても、私は決して多過ぎるということにはならないのではないかと思っております。よって、今後どういう態勢で臨んでいくかということについては、この組織委員会といましようか、主催者、そちらの意向というものを十分対比した上で、地元としてできる支援対策を講じていきたいなど。その際にはやはり町民の皆さんがたのボランティアによるいろんな面での協力が、どうしても必要になってくると思っております。

ぜひ、新得ならではの側面からの支援態勢をとって、そうした実績が来年以後にまた結びついていくと、新得の会場が非常によかったと、選手の皆さんや関係者の皆さんが

たの評価をいただくことが大切ではないかというふうに思っております。

それから、交通が渋滞になるのではないかという話で、ちょっとこれは、場合によっては集中的に込む時間帯というのはあるかもしれませんが、今想定している範囲では、渋滞を起こすほどにはならないのではないかという見方があるようであります。

しかし、昨年のアジアパシフィックラリーの大会で、帯広の北愛国の会場もありましたので、私もそちらに出向いたわけですが、かなり多くの車両が入ってきていたということは間違いございません。特に、新得町でのラリーの開催日が9月5日の最終日であります。したがって、フィナーレを飾る大会でありますので、よって、ある程度のお客さんが多くなるということが予測されるかと考えております。

それから支援組織のお話ですが、現在の段階では、あまり多くないようであります。地元としてそれを立ち上げていく以上は、さきほど申し上げましたように、企業や、あるいはまた一般の町民のかたがたも含めて協力態勢をこれからも求めていきたいと思っております。

結成の時期としては、4月くらいを予定いたしております。

◎湯浅亮議長 12番、藤井議員。

◎藤井友幸議員 内容は概略分かったわけですが、1つ、宿泊の関係ですが、相当数の人が観覧に来て新得町で宿泊をするということが予想されるかと思うわけですが、一時的なものとして、屈足小学校の一時開放、そういうことは可能かどうか、今から検討する必要があるかと思っておりますが、その辺について考え方を伺いたいと思っております。

それから、ただいま両事業に対して、それぞれの予算がついているわけですが、これは全く先の見えない事業なものですから、それなりの予算をつけたのだと思うんですが、これは弾力性のあるものと思っておりますが、その辺についてどのようなお考えか。

また、町の組織の関係、現状維持でそれが対応できるのかどうか、伺いをいたしたいと思っております。

◎湯浅亮議長 斉藤町長。

◎斉藤敏雄町長 お答えいたします。今回のWRC、いわゆる自動車の選手権大会の問題ですが、町内的にはもう既にサホロリゾートホテルには400名程度のオプションが入っていると聞いております。今後、五月雨式に町内のいろいろな旅館やホテルに対してのオプションが入ってくるのではないかと期待をいたしております。

また、帯広や近間のホテル等でもそうした状況が生まれてきていると聞いております。したがって、私どもの予測といたしましては、そうした宿泊キャパシティの枠を超える可能性があるのではないかと考えているところであります。そうした場合にも、もしそうした事態が生じるようであれば、できれば町内の公共施設を、どこを開放するかは今後の課題になりますけれども、開放して宿泊の便を図っていくというふうなことも考えていきたいというふうに思っております。

それから予算の問題であります。これもいくらかけてもきりのない話でありますから、私どもといたしましては、必要最小限度のそうした選手や関係者の皆さんがたに歓迎の意を表す必要な予算措置をいたしておりますし、また、いろいろな支援組織等でも必要とするものもその中に含んでいるかなというふうに思っております。

また、担当課の体制の問題であります。これは特に本町の場合、直接主管課であります商工観光課におきましては、限られた人数でもありますので、非常に仕事がふくそう

してくると考えております。したがって、今後人事をするわけではありますが、そうした中で、若干の配慮をしたいと。併せて、その状況に応じては各課を横断したかたちで、職員としての支援体制というふうなことも検討しなければならない場合もあるというふうに思っているところであります。

◎湯浅亮議長 7番、宗像議員。

[宗像一議員 登壇]

◎宗像一議員

1. 道道夕張新得線建設促進について

次の点で1点質問させていただこうと思います。

主要道道として昇格されている夕張新得線、延長約104キロメートル、そのうち舗装道路、砂利道と完成されており、未開削として2.6キロメートルほど現在進められようとしているところでございます。

これは道南、道北方面に通じる最短距離として、また、冬期の交通安全確保上、商工会も総合振興対策上の要として早期着工を望んでいるわけでございます。

この道路は本町の念願でもあり、早くから建設促進期成会を設立し、高速道路建設計画の以前から進めてまいりました。この工事に本年度まで75億を投じられているということも知らされたわけでございますが、それが突然2月29日の新聞報道で、道道夕張新得線の事業継続は微妙であると、道の公共事業評価専門委員会から事業の休止論が出され、委員会は週明けにその評価を決める方針と書かれておりました。

その理由としては、高速道路夕張・十勝清水間の開通に伴い、交通量が減少し、必要性が低いと指摘もされ、また、総事業費も増加によるものともいわれておりますが、週明けから2週間ほど過ぎました。どのような経過になっているか。そして今後の本町の取り組み、また、期成会としての進めについてお尋ねいたしたいと思っております。よろしくお願ひします。

[宗像一議員 降壇]

◎湯浅亮議長 斉藤町長。

[斉藤敏雄町長 登壇]

◎斉藤敏雄町長 お答えいたします。

主要道道夕張新得線につきましては、平成5年5月に、延長103.7キロメートルの長大路線といたしまして主要道道に昇格いたしましたところであります。

現在の道路状況でありますけれども、舗装済みが44.6キロメートル、砂利道56.5キロメートル、未開削区間が2.6キロメートルとなっております。

本路線は、道東と道央を結ぶ最短のルートとして、また、高速道へのアクセス道路として物心両面に及ぼす経済効果に大いに期待がもてるものでありまして、特に冬期間の交通安全対策道路として重要な路線と考えているところであります。

また、本町をはじめ沿線自治体住民の生活路線であることから、平成2年2月に沿線自治体であります夕張市、占冠村、南富良野町、そして新得町の1市2町1村によりまして、主要道道夕張新得線建設促進期成会を組織いたしまして整備促進に向け運動に取り組んできているところであります。

ご質問にあります新聞報道の問題ではありますが、現在整備を進めている場所は、占冠市街地より夕張方向に5.5キロメートルの地点にありまして、工事区間は延長2,8

40メートルであります。

工事区間のうち、報道にあります赤岩トンネルは、延長が2,115メートルでありまして、平成13年の9月に着工いたしまして、現在約900メートルまで掘削が進んでいると聞いております。

工事区間全体では、総事業費が90億円の計画で、平成6年度に事業着手をいたしましたが、当初予定のつかないくらい地盤状態が悪いということでありまして、平成11年に140億円に変わりまして、今年度においては、工法の変更もありまして、200億円が必要ということであります。

この際、この増額に当たりまして事業評価委員会のほうから北海道財政の危機的状況からも休止の発言も出されたところでもあります。

これらの報道を受けまして、情報収集に努めるとともに、昨日、期成会といたしましても会長、副会長の立場で、私と占冠村の村長などで北海道並びに公共事業評価専門委員会に整備の必要性をお願いしてきたところでもあります。

また、地元、占冠村といたしましても、独自の要望活動を今進めているところであります。

今後、公共事業評価専門委員会において最終の判断が出されますが、どちらの判断がなされたとしても北海道財政の厳しさが現実の問題としてあるわけでありますので、町としても、また、期成会としても少しずつでも将来に向かって事業が進むように粘り強く運動を続けていきたいというふうに考えております。以上であります。

[斉藤敏雄町長 降壇]

◎湯浅亮議長 7番、宗像議員。

◎宗像一議員 非常にまだ発表されて時期尚早かとも思いましたけれども、私たちも一度経験がある経緯があるわけですね。顧みると昭和46年だったと思いますが、着工予定であった大雪山縦貫道路建設であります。当時の町長、平野栄次氏を先頭にして、私たち町民を挙げて建設運動を起こした経緯もあったわけでございます。

しかし、48年の10月にその建設を取り下げまして、その後とうとう幻の道路となってしまった経緯があるわけですね。

そのほか、土幌高原道路の中止、また、道道静内中札内線の建設凍結となっております関係もあり、それを思うときに、この主要道道夕張新得線が今回の事業休止論ということで、なにか心配されるものはあるわけでございます。

私たち十勝地方議員連絡協議会も、十勝の議会議員のかた、また、道議会議員の先生がたと一緒に路線の視察をしたこともあると思います。早いうちに手を打っていかねばならないと思うんですね。ぜひ町長の手腕を発揮していただいて、なんとか見通しとしては今後どんなふうになっていくのか、全く想像はつかないでしょうかね。

また、静内中札内線の凍結はどのようになって今進めようとしておられるのか、その点もお聞きできればと思うわけでございます。よろしく申し上げます。

◎湯浅亮議長 斉藤町長。

◎斉藤敏雄町長 この主要道道夕張新得線ということでありまして、これは道東と道央の経済や文化、あるいは産業、そしてまた、リゾート間の人々の往来というふうないろいろな観点から考えても極めて重要な路線だというふうなことと併せて、隣の町に行くのにも、これは生活路線として使われているということを強調しながら、道のほうに今日までずっと要請活動を続けてきているわけであります。

そうした中で、北海道といたしましては、本線の将来的な完成というのは一貫してこれはどうしてもやるという考え方が私どもに表明されているわけでありまして、そうした中で私どもも毎年度それぞれの場所に陳情を続けているという取り組みをしているところであります。

しかし今回は、公共事業の評価専門委員会がこの問題を取り上げたということでありまして、これはある意味では第三者機関であります。私ども期成会の立場といたしましても、この第三者機関に対して本線の全線の開通の必要性を過般、意見を求められておりましたので、提出をいたしております。

今お聞きしている範囲では、来週にはひとつの方向が出るのではないかと考えております。したがって、そうした状況を見極めながら、今後必要に応じた対応を進めていきたいというふうに思っております。

また、静中線のお話しもございましたが、これは静中線については最終的にはあの時点で事業が廃止という結論になったと聞いております。

いずれにいたしましても、今おかれている社会経済情勢というものが国もそうでありまして、都道府県もそうありますが、非常に厳しい状況の中での動きであります。

しかし、さきほど申し上げましたように、この路線の必要性については、道としては終始一貫必要であるということをお認めしておりますし、また、その促進をしたいという考え方でありますので、私どももそうした考え方と並行しながら、今後とも運動を続けていきたいと思っております。

さきほどの答弁の中で、期成会の発足した時期を平成2年と申し上げたようですが、平成7年であります。以上であります。

◎湯浅亮議長　ここで暫時休憩をさせていただきます。11時10分に再開とさせていただきます。

(宣告　10時58分)

◎湯浅亮議長　休憩を解き再開いたします。

(宣告　11時09分)

◎湯浅亮議長　10番、廣山議員。

[廣山輝男議員　登壇]

◎廣山輝男議員

1. 「第7期新得町総合計画」策定に当たる基本姿勢と「地域振興計画」とのかかわりについて

私からは4点にわたって町長の所見をお伺いさせていただきたいと思っております。

第1点として、まちづくりの基本である第7期新得町総合計画策定は、この4月から始まろうとしております。

第6期総合計画の評価・分析に当たって、具体的に地方分権にふさわしいまちづくり、少子高齢化を迎えた対策、一方では経済の停滞と混迷で、町の将来展望をどう道筋を描くかがたいへん重要な課題を抱えての策定と思っております。

加えて、財政問題も含めた地方自治体改革は、いわゆる「アメとムチ」とを絡めて、合併問題が基礎自治体の存在を問われかねない、今までにない諸難題を抱えての作成と

なろうとしております。

この情勢下の町長のこれに向かう新得町総合計画樹立に向けての展望も含めて、基本姿勢について率直なお考えをお伺いいたします。

同時に、策定される地域振興計画について、総合計画との関係、位置付けについてお伺いしますが、総合計画と地域振興計画は同一のものとして理解しているところでありますが、しかし一方で、合併問題に関する新町建設計画構想も早期に樹立も想定されま

す。地域振興計画は、合併の際には、この構想がベースになり得るものとして理解されますが、いずれにしてもたいへん錯そうした策定作業になると思われま

す。結論として、町づくり推進協議会で住民議論がどこまでかわかっていけるのか、どのように進められるのか、また、住民との話し合いなどの扱いについても、今日段階での考えをお伺いしたいと思

2. 男女共同参画社会基本法の理念に基づく新得町の「男女共同参画推進条例」(仮称)の制定について

2つ目に、男女共同参画推進条例について伺います。

子どもから高齢者まで、すべての人が安心して暮らせる豊かで住みやすい町にするためには、性別にかかわらず、すべて平等に、人間としてのすばらしさをお互い認め合いながら、自分の意思で行動し、それぞれの個性や能力を十分生かすことが求められています。

しかし、日本の社会では、古くから男性は仕事、女性は家事・育児など、性別による役割を分けてきました。国は平成11年に男女共同参画社会基本法、また、北海道では、平成13年から、北海道男女平等参画推進条例を定めています。

このような不平等をなくするために取り組まれています。現在でもなお、家庭や学校、職場や地域社会において、性別による差別が見られます。このような状況の克服に向け、要するに地域で男女がお互いにさまざまな風潮を克服し、協力し合って、意識づくりも含めて取り組むことが求められております。

これらの状況を踏まえ、新得町としてもさまざまに検討し、条例化に向けて取り組まれるべきだと思いますが、町長のお考えをお伺いします。

3. 生活型「観光振興」で新たなまちづくりへの取り組みを

第3項目に、観光振興策についてお伺いいたします。

豊かな自然、特産物、産業等、地域資源を最大限に生かす質の高い観光地づくり、さらに世界ラリー選手権やNHKロケ、サホロリゾート、秘境や登山者等の来訪が地域経済産業にどのような指標で、いわゆる経済波及効果として表されているのか、端的な分析について伺います。

また同時に、今回のイベントは、どの程度の経済波及効果があると分析されておられるのか、お伺いするところでもあります。

観光振興の発展のために提起しますが、ご存じのとおり新得町は恵まれた条件がいくつかあります。北海道のほぼ中央にあり、かつJR駅の全列車の停車や国道等の集中、なによりも豊かで恵まれた自然、そして産物などがあります。

これらの条件を生かし、いやし、ふれあい、体験、滞在などなどを意識した態勢づく

りを目指す方向と、これらを展望する中で、案内や指導的役割を果たす人材育成、体験やふれあい、そしてこれらを機能的に展開するネットワークづくりなどなど、いわゆる生活型観光振興を検討することが必要と思います。

新得町の経済や産業、町民の協働によるまちづくりを発展する意味においても、検討すべき課題と思いますので、町長のお考えを伺いたいと思います。

4. 平成16年度から再延長される「冬期雇用援護制度」見直しに対する支援について
最後に4つ目に、冬期雇用援護制度の見直しに関する支援について伺いさせていただきます。

建設業、林業、農業就労者等の季節的労働者の生活を支えてきた国の冬期雇用援護制度が、通年雇用を目標に昭和54年から実行されてきましたが、平成15年度をもって大幅な見直しをする状況にあります。

町内では毎年2,000万円以上の給付金が支払いされてきましたが、見直し内容では65歳以上の人は対象から除外する、あるいは、給付金も25パーセントカットするなど厳しい状況です。

働く季節的雇用者や事業主、そして地域経済に与える影響も大きな問題と思われま

す。これらの状況を踏まえ、新得町としても可能な限りの支援をする必要があると思

いますが、対策も含め町長のお考えをお伺いさせていただきます。
[廣山輝男議員 降壇]

◎湯浅亮議長 齊藤町長。

[齊藤敏雄町長 登壇]

◎齊藤敏雄町長 お答えいたします。1点目にございました第7期の新得町総合計画についてであります。まず、第6期総合計画につきましてお話しを申し上げますと、平成8年度を初年度といたしまして、平成17年度までの10年間の計画で策定を進めたところであり

ます。具体的な事業実施計画は、平成8年度から12年度までの5年間を前期計画、また、13年度から17年度までの5か年を後期計画として定めまして、毎年度事業内容をローリングしながら、各年度の予算編成に反映してきているところであります。

計画の基本は、町民憲章の実践と町民と行政の協働関係を強化し、従前の町民参加から町民の参画を求めているところであります。

策定経過は、策定母体には町民のかたがたが約100名からなる、町づくり推進協議会が担っていただきまして、21か月をかけて策定を終えてきたところであります。

現在の計画は9年目に入ろうといたしておりますが、顧みますと平成7年には地方分権推進法が制定されまして、分権論議がスピードアップを始めたところであります。その後、平成12年に地方分権一括法が施行され、国と地方公共団体を上下、主従の関係から対等の関係へ、また、機関委任事務の廃止がなされたところであります。

申し上げるまでもなく、今までの自治体の在り方を変えていくものでありまして、自己決定・自己責任が明確にされたところであります。

また、少子高齢化、国や地方の財政危機、最近では合併論議、三位一体の改革など、どれ1つをとっても、今までの自治体運営の根本が変わるものばかりでありまして、不透明感が深くなってきております。

本題に戻りますが、1点目の展望と基本的な姿勢であります。このように変化して

いく自治体環境をどこまで展望していくのか、困難な部分もあるわけではありますが、一般論といたしまして、行政の透明性の確保を前提に住民と行政が協働によるまちづくりが基本になるのではないかと考えております。

具体的には、民間主導の中で町の持つ素材を生活の豊かさにつなげるために、そのやる気に対して行政が支援をしていくことではないかと考えております。

また、行政サービスにおきましては、質、量、両面から見直しを進め、その結果、だれがサービスを提供していくのが一番よいサービスなのか、こうしたことを計画に盛り込んでいかなければならないと考えております。

具体的な策定作業につきましては、町民のかたがたで組織されます町づくり推進協議会になります。なお、策定が始まる時期につきましては、今年の6月ごろになると考えております。

2点目の時間の問題であります。合併論議を意識しながらの進め方になると考えますが、現状では最大限の時間の確保になるよう努力をしていきたいと考えております。

3点目ではありますが、合併時には新しい町の建設計画が策定されまして、その中で今回策定いたします総合計画は合併をした場合、その新しい町の中にある新得地域を対象にした振興計画になるというふうにご理解を賜りたいと思います。

次に、男女共同参画推進条例のご質問であります。男女共同参画社会基本法は、平成11年6月に公布・施行され、この基本法の趣旨は、男女の人権の尊重、性差別による偏見、社会慣行の配慮、政策立案等の共同参加、また、社会活動の女性の積極的参加などであります。

町におきましては、行政における政策立案及び各種審議会等に女性委員の積極的な登用を行ってきております。

女性の社会活動参加機会、人権擁護委員の配置、相談窓口の開設等々について町行政全般にわたり推進しているところであります。

今後も、法の趣旨に沿い進めてまいりますので、町において条例の制定は今のところ考えておりませんが、男女共同参画社会の形成は大事な問題でありますので、今後の課題にしていかなければならないと考えております。

なお、参考までに道内の状況を申し上げますと、212市町村のうち2市2町においてこの条例が制定されているようであります。

次に、観光振興が地域経済に及ぼす影響についてのお尋ねであります。ご承知のように観光産業は関連する産業分野が幅広く、その波及効果の算出につきましては、「産業連関表」というものを使用する方法など、いくつかの推計方法がございます。いずれも専門的でありまして、そこから導き出される数値は、なかなか実感できる数値とはならないようであります。

直接的効果を判断する場合、単純に入り込み数から推計する方法もございまして、宿泊料がいくらであったか、あるいは体験施設でいくらを支払ったか、あるいは1人がお土産代としていくら使ったかなどを集計していけば、一定程度の把握ができるわけではありますが、なかなか生の数字をつかめないという一面もございます。

今年開催のWRCについて当てはめてみますと、大会期間は競技が3日間、競技に備えて早くから現地入りする参加チームの関係者の宿泊、あるいは開会セレモニーを見るためのファンの宿泊需要なども見込まれるところであります。既に帯広市内や近郊の宿泊施設はもとより、釧路市内や札幌市内のホテルも旅行会社で抑えられていると聞き及

んでおります。

地元宿泊施設にも相当の需要が発生するものと考えているところであります。

また、この夏からのNHKのロケでは、明年春までに延べで約1,500泊程度が見込まれると考えております。ロケセットの建設需要もあったわけでありまして、また、現在来町している韓国のテレビドラマのロケでは、延べ500泊近くの宿泊需要が発生いたしております。これらの需要をいかに地元につなぎとめるかにつきましては、関係する業界、あるいは事業者の努力にかかっているものと考えております。

これからの観光振興を考える場合、いかにして集客を高めるかが課題であり、このため豊かな自然や特産物など、地域資源を最大限に生かす質の高い観光地づくりが重要となってくると考えます。

しかし、これらは一行政が行う施策や観光協会、事業者の努力のみでは実現できるものではないと考えております。本町を訪れる観光客が、また来たくなる町、ほかにも勧めたくなる町、そんな観光地を目指すためには、町民一人ひとりの協力が必要であります。

得意分野を生かしたボランティアガイドの育成や、体験ガイド、ホスピタリティーの醸成など、地域を横断的に結びつけるネットワークの構築も必要であります。そのための方策を講じていきたいと考えますが、町民各位の自発的な活動にも期待するところであります。

次に、冬期雇用援護制度見直しにかかる支援についてであります。

昭和54年から時限立法として実施されてきた国の事業であります。再々延長されて今日に至っております。通年雇用奨励金、冬期雇用安定奨励金、冬期技能講習助成給付金を柱とする制度であります。新年度厚生労働省では、通年雇用化の促進、雇用対策としての位置付けの明確化、特に、冬期技能講習を効率的かつ実効性の高いものにするという考え方から、各給付金の見直しを行いまして、暫定措置である冬期雇用安定奨励金及び冬期技能講習については、3年間に限り延長する見通しであります。

本制度につきましては、地域の特殊性から再三にわたって制度継続について要請を行ってきたところでありますが、今回制度の延長はなされたものの、見直しによりまして給付の対象となる年齢が65歳未満となったほか、給付水準も引き下げとなっております。

冬期技能講習助成給付金に限って本町での影響を考えますと、対平成14年度ベースで、除外される65歳以上の対象者は、受講者のおよそ22パーセントでありまして、給付金の額は約843万円、49パーセントの減となります。この大幅な削減は、季節的雇用者はもとより、地域経済へもたらす影響も少なくないと認識いたしております。

町としての支援をとのことでありますが、これは国の制度改革でありまして、今日の厳しい財政状況におかれている一自治体の支援で解決するものではないと考えているところであります。

町といたしましても、今後あらゆる機会を通じ、道や国に対し制度の充実、継続についての要請をしていきたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと思っております。以上であります。

[齊藤敏雄町長 降壇]

◎湯浅亮議長 10番、廣山議員。

◎廣山輝男議員 第7期の総合計画の関係と、どちらかというところと合併問題との絡みも含

めて、今後の見通しといたしますか、あるいは展望、姿勢も伺わせていただきました。

私は第6期はちょっと入っていませんでしたけれども、5期までの経験もありますから、なかなか見えないんです。総合計画を立てるということは分かっているんですけども、合併との絡みが、本当にどんなかたちで進行するのかと。

一方では相手があるわけだし、私たちだけのまちづくりをうんぬんするのは従来どおりでやりましょうやということでも、まだ理解ができないわけではないんですが。

そういう意味で、町長もいろいろこれから進める分はありますから、なかなかはっきりしたことが言えないのは理解しつつも、問題は、そういう問題を町民の皆さんとどう、推進協議会で議論していくということは明確なんです、この辺がもうひとつとして分かりにくいということ。

地域振興計画は、合併のベースになるだろうと。地域振興計画と総合計画は、僕の理解では一対のものだろうと、こういうふう理解するわけです。そうしますと、その議論を過程する中で、従来ですと総合計画の関係ではいろんな部門でといたしますか、部会といたしますか、そういう中で議論していますから、そういうものが一定の節目の段階で集約したり、逆に現場に返したり、さまざまなことをやっていたわけですからね。

こういうものが、合併との絡みでどうなるのかと、極めて抽象的な方針を立てるだけのことだったらまた別だろうと思えますから。そのことが住民の議論の中にどうこれが位置付けられていくのかなと。その辺ちょっと理解でき得ませんので、今しばらく答弁いただければと思います。

それから、男女共同参画推進条例の関係です。確かに全国的、あるいは各自治体の動きは鈍いです。しかし、これは極端に言えば永久の課題であります。そして私たち自らも学ぶところは学び、お互いに勉強するところは勉強しながら、これは職場、地域、あるいは学校、行政、さまざまな分野で、また、新たな問題もじゃっ起する中で、もし条例化するとなれば、議論を集約していかなきゃならないということで。私自身としては今すぐ作れとは申し上げておりませんが。

例えばさきほど1項目で言った総合計画の中でも多少は議論があるだろうと思うのでありますが、近い将来には必ずこういうものはやっぱり作っていくんだという認識のもとで事を進めたほうがいいだろうと。そのためには今からちゃんとした、どういふかたちで議論していったらいいかというようなことも含めて、あるいはいろいろな情報収集もしたほうがいいだろうと思えます。

そういう意味で、いま一歩進め方について踏み込んだご答弁をいただければ幸いです。

続いて観光の問題です。確かに経済波及効果の銀行筋だとか、あるいはなにか前段で大きな事業を行う場合のいろいろその事業体、あるいは企業体で経済効果がどのくらいあるだろうなんていうことをはじくのは、けっこう私たちも聞くことはあります。それから大きな意味でのさきほど言った産業連関表的な出し方もあるわけですが、町長から答弁があったように、実感できるものがなかなかないんですね、率直に。

だから端的に言えば、私たち住民のほうからみれば、こういうもろもろが入った場合には、こういう端的な経済波及効果が出るんだぞというなにか指標みたいなものを、率直に言ったら作っていったらどうかなというイメージは、僕自身は持っているわけです。しかしなかなかこれは、さまざまなイベントや事業がありますから、機械的にはいけないということもまたあります。

したがって、これはもう少し端的な出し方がないのかなということをお伺いしておきたいと思えます。

それから2つ目に、観光の関係ですけれども、その前にラリー関係についてちょっとお伺いしておきますが、確かに私の経験ですよこれは。今まで全道大会だとか、ジャパンうんぬんとかいろいろあった経験から、私もそういった現場にも携わってきた経験があります。

実は、ラリーの関係ですよ、こういう行事があると、その前後にけっこう新得町に訪れるわけですよ、普通のお客さんが。いわゆるラリー好みの人たちがね。オートバイの人もそうです。

したがって、率直にいいますと、もう既にピーアールは道内的にはもちろん、国内的にはかなりそういう通の人には宣伝されているわけです。

そうしますと例えば、この4月辺りから、北海道は雪があるということをお忘れ、そういうかたがたは入り込んでくるわけです。そうしますと、9月はこのための大会のメインだということは理解しつつも、だいたい4月ごろからこういうお客さん、あるいは車でその道路を通過してみたいとかね。それから終わった後もずっとこのかたちは、従来にないくらいお客さんが増えるわけですよ。だから私はどちらかという、経済波及効果はもちろんのことですが、安全対策やそっちのほうは極めて心配であります。

そういう意味で、こういう具体的なイベントにかかわるさまざまな波及効果、マイナスも含めてちゃんとここはおさえて取りかからなきゃいけないかなということで、あえて蛇足で申し訳ありませんが、申し上げておきます。

観光振興の関係について、やはりこれからの協働のまちづくりの視点から申し上げると、質の高い観光地づくり、これは答弁のとおりであります。

したがって、私もコーディネーター等を行っている経験から申し上げますと、やはり速やかに事を進めるということは極めて難しさがあります。やっぱり一步一步階段を踏んでいくということで、必要な方策を町長は検討していくということですが、これはさまざまな団体といえますか、もちろん一番目先にあるのは観光協会とか、さまざまあるわけです。あるいは企業、商工、さまざまあります、そういう団体もたくさんあります。そういったかたがたとじっくり話し合いながら、これは効果があるような方策にひとつ向けていったらどうかということをお知らせ申し上げます。

最後の4点目の関係については、これは率直に国の政策ですから、いちおう支援として町長に求めるものはないのかということをお知らせしましたが、たいへん深刻な問題です。つまり、細々と働いてきてようやく6か月、企業の努力もあってですよ。ところがたまたま65歳以上になってしまったと。例えば1月1日だろうと思うんですが、その基準日、65歳になる日は。いちおう講習会等に出れば今でいえば11万7千円ぐらいもらえるんだと。それがすべてペアになるということですね、言葉は悪いですけども。しかもそういうかたがたにおかれましては、たいへん日々の生活のことを考えると、たとえ1千円ダウンしても、大きな問題になるわけです。それが全くゼロであります。

そういう意味では、なんらかの支援というのは具体的に私たちも考えていかなければならないわけですが、残念ながらさきほども65歳以上の人、町長の試算では840万円程度ダウンするという数字まで出ているように、たいへん高額になるだろうと思っております。

そういう意味では、たいへんこの自治体独自でというのはなかなか難しい面はあると

しても、私は率直に申し上げて、北海道全体でこの問題について積極的な政策を提起してもらいたいなということでは、過去も要請行動やなんかを展開していますから、そういう面で今いち、力のある行動をしてもらいたいなということで、申し上げておきたいと思うところであります。

いずれにしても、来年度といいますが、平成16年度からこれが実践されようとしておりますから、新得においてもほぼ今、百四、五十名ぐらいの該当者がいたのが、だいたいせいぜい多くても100人ぐらいにしか、つまり四、五十名はカットされてしまうのではないだろうかというこれからの見通しですけれども。

そういうことでは、たいへんそういう面では大きな課題でありますので、ぜひ真剣な取り組みを最後にお願ひして終わります。

◎湯浅亮議長 齊藤町長。

◎齊藤敏雄町長 お答えをいたします。まず、総合計画と合併との関係という質問だったと考えますが、結論から先に言いますと、合併する町同士の総合計画が合わさって、新町の建設計画が出来上がっていくと、基本的にそう理解していただければよろしいと考えております。

したがって、私は確かに合併議論は進めているわけですが、少なくとも新得町の総合計画を策定するわけでありますので、やはり新得町の将来にわたって、どういうまちづくりを進めていけばいいかという観点でこの総合計画の議論をぜひとも進めてもらいたいと思っております。

しかし、今おかれている状況というのは、ご承知のように国が三位一体の改革ということで、地方自治体に対して、大幅な財源の縮小をかけてきておりまして、それがこの後も続いていくということが前提であります。

したがって、私はどんな場合であっても、やはり自主・自立していけるまちづくりと、これは合併してもしなくてもそれを目指さなければ、これはやはりいずれ町が立ち行かなくなってしまうと、ここがやはり大原則になるのではないかと考えております。

したがって、そういう将来的な財政展望というものを前提にしながら、どういふこれからの時代のまちづくりを進めていくかということが、極めて大切になってくると思っております。

最近、スローライフですとか、あるいはスロータウンですとか、そういう言葉が出てきております。なぜ今の時代にそういう表現になっていくのかということは、やはり今までの時代は、ハードを中心にしてやはり国づくりやまちづくりを急ぎ過ぎてしまったと。その結果としてご承知のような国家財政、あるいは地方財政に落ち込んできたと。

よって、そうした反省を含めてやはりもうちょっと身の丈にあった、あるいは足もとを見つめるそういうまちづくりなり国づくりが必要ではないかと、こういうことも私は大事な観点になるのではないかと考えております。

もちろん、急がなければならないことがあることも事実でありますし、しかし、すべてを急ぐということは、これはやはり先に立つものは財政でありますから、そうしたことを考えながらこれからのまちづくりを町民の皆さんがたと一緒になって考えていきたいと思っております。

また、男女共同参画型の社会の形成の問題であります。これはまさに廣山議員ご指摘のとおり、近年のまちづくりにかかわっても、女性の大事な視点が、行政のうえに非常に生きてきておりますし、その結果も非常にいい状況であると考えております。

したがって、そうした将来の共同参画の社会を形成するためにどうすればいいのかということをおこれから時間をかけながら、また理解を求めながら進めていくことが大事だと考えております。その結果がストレートで条例化することになるのか、別なカタチで進めていくのがいいのか、皆さんがたでもぜひとも議論してもらいたいと思っております。

それから3つ目の観光の経済波及効果の問題であります。これは専門的には、やはり専門の場所に委託をして算出をすると、こういう方法を過去にとってきております。ということは、町自体でそれを積み上げて計算をするということは、非常に至難なものでありまして、よって、サホロリゾートが当時できたときに、その経済の波及効果というのは、60億円を超えるという数値が出ております。そして近年、加森観光に西洋環境から経営が移ったわけですが、その時点での調査によりますと、31億6,000万円という数字が出ております。

さきほどもご答弁いたしました算出方法の1つに産業連関表、これはたぶん直接的な波及効果の倍率を用いるのだそうでありまして、それが5.22倍といわれております。

したがって、そういう倍率をかけた結果が、さきほど申し上げたような数字になると。それは、町民の皆さんがたの生活感覚からいくと、ほんとうにそんなにあるんだろうかと、たぶんそう思われると思うんですね。それだけこの波及効果を実質的に計算するのは難しいものがあるということでありまして、もしやるとすれば、やはり専門家に委託する方法しかないのかなというふうに思っております。

それから、ラリーの問題に関連いたしまして、大会当日だけでなく、その前後にもいろいろな波及効果があるのではないかというお話しであります。まさにそのとおりだと思っております。そういたしますと、年間を通しての効果というのは非常に大きいと考えております。

また、ロケにいたしましても、今回の韓国のロケも既に韓国からロケを見るためのツアーが入ってきていると。あるいはインターネット上で、ぜひ新得にロケを見に行きたいという情報が飛び交っているというふうなこともございまして。

よって、ラリーだけではなくて、それ以外の分野も含めてどういう対応が必要かというふうなことも考えながら、全体像についての取り組みを進めていきたいと思っております。

また、雇用援護制度の問題であります。今具体的に北海道全体でそうした対応策についての提案をしていくべきではないかと、こういうお話しでありまして、私どももそうした観点で取り組んでいきたいと思っております。

しかし、制度というのは、なかなかいつまでも続かないわけでありまして。例えば、応急的にやったとしても、その将来の保障というのは必ずしもないという時代であります。それからまた、なかなか新しい制度ができにくい社会経済情勢下でもあるということをお考えますと、私はやはりそうした場合に、地域でなにかできることはないのかと、それをお金に換えていくことがないのかということも、やはり真剣に考えてみる必要があるのではないかと思っております。

今、ガーデニングブームでありまして、あちらでもこちらでも花を植えて、生活に潤いを求めていくと。その際には、鉢にいたしましても、あるいはまた、その花を飾る台にいたしましても、そういう小物が必要になってくるということで、例えばそうした取り組みをしているところもあると聞いております。

これはひとつの例でありまして、冬期間のうちに木工場もたくさんあるわけでありまして、例えば廃材を集めて、共同でそうしたものを作って春先にそれを売り出していくと。それは当然お金に換わるわけでありまして、これはひとつの例でありまして、そういうことを参考にして、地域としてなにができるかというふうなことも、みんなで考えていく必要があるのではないかと考えております。以上であります。

◎湯浅亮議長 10番、廣山議員。

◎廣山輝男議員 それほど時間ありませんから簡単に。1点、2点については、姿勢といますか、取り組みの方針がだいたい見えてまいりましたけれども、ひとつよろしくをお願いします。

観光の関係ですけれども、まさにイベントとか、そういったいろいろ新得町にはむしろ私たちのほうからものを作っていったというよりも、どこかから飛び込んできたみたいな、ちょっと変な話ですけれども、他力本願的なところがあるわけですけれども。

しかし、それもやはりまちづくりのいい意味ではチャンスだということはちゃんと受け止めて、私はさきほど言ったように生活型観光振興というかね、これをやっぱり進めることによって町民みんながさまざまなこういったイベントや産物や、あるいは観光地なんていうことも理解する中で、そういうガイドだとか、あるいはネットワークしている団体等がより積極的にかかわっていくような態勢づくりがまだまだ必要なことと、さらなる努力をお願いしておきたいと思っております。

最後に、雇用保険の関係ですけれども、これは率直に言えば年間雇用を目標にしてつくられた制度なんですね。それが全く成果がない中でやめちゃうというか、大幅に見直しをされるということは、これは国の方針からいうと間違いなんですよ。私たちからすればね。

そういう意味で、やはり国には当然言っていくんですけれども、やっぱり自ら北海道でも季節労働者が多い地域ですから、ともにいろんな政策づくりをしようということで、どうか各自治体からもこういう問題については提起していかなければならないと。そういう意味でも町長の努力をお願いして発言を終わらせていただきます。

◎湯浅亮議長 齊藤町長。

◎齊藤敏雄町長 観光の問題、本町にとっては観光というのは非常に大事な産業でありまして、今までもそうでありまして、これからもその振興に最善の努力をしていかなければならないと考えております。

また、今回の一連の大きな口ケ、あるいはラリー含めて、相次いで続いているわけですが、これもやっぱり新得町の持つ条件、これがそうしたことにつながっていったと考えております。そうした意味では、そうした町の持つ魅力というものをこれからも大事にしながら、観光の振興に努力をしていく必要があると思っております。

また、今具体的にお話しがございましたそういう人たちをどういうふうにリピートしていくかということも極めて大事なことでありまして、これから総合計画も検討されていくわけでありまして、どちらかというとも必ずしも住民のそうした盛り上がり十分でなかった側面もあるのではないかと。そこを例えば観光協会なりがリードをしていくというふうな、そういう組織体制といたしましよか、そんなことも必要になってくると思っておりますので、ぜひリピーターとして、また客さんが来られるというそういう条件づくりがどうしても必要だと思っておりますので、その努力をしていきたいと思っております。

特に本町の観光というのは、例えばサホロリゾートですとか、トムラウシだとか、そ

ういう拠点だけではなくて、もっと広い意味での、点と点をつなぐような、そういう振興の在り方というものがこれから非常に大事になってくると思っているところであります。

それから後段のほうにありました、季節雇用の援護制度の問題につきましては、ただいまご質問にあったようなことで、私も努力していきたいと思っております。

◎湯浅亮議長 11番、齊藤美代子議員。

[齊藤美代子議員 登壇]

◎齊藤美代子議員

1. 平成16年度新得町消防庁舎移転に伴いその後の使用目的について

今日は女性のかたも応援に来ておりますので、いつも私1人なんですけれども、なにかうれしく感じます。ささやかな質問なんですけれども、よろしく願いいたします。

平成16年度新得町消防庁舎移転に伴い、その後の使用目的について。

来年度において移転する消防署跡地における質問をさせていただきます。

常日ごろ、火事、災害、救急態勢に対しましての活躍は、町民として安心のできる活動に感謝しております。

新庁舎に移った後の空き地はどう使用するのだろうかと思っておりました。最近では市街地の商店街も高齢化が進みまして、数年前に比較しますとにぎやかさがたいへん欠けております。

新得町は観光産業として集客力のあるサホロリゾート地の開発に伴い、町民のかたがたの職場の1つとして、波及効果を受けております。

町の中に訪れるお客様が時間待ちのときなど、駅から歩いたり、バス利用のかたが町の中を歩いたときに、「どこか歩いて行ける所に見学する所がないのですか」とよく聞かれます。そのようなとき、町の中は目で楽しんだり、物を買ったり、そういうものに今欠けているように思います。

それで、今後市街地区として消防署跡地も含めた活用構想をお伺いしたいと思っております。よろしく願いします。

[齊藤美代子議員 降壇]

◎湯浅亮議長 齊藤町長。

[齊藤敏雄町長 登壇]

◎齊藤敏雄町長 お答えいたします。

現在建設中の消防庁舎につきましては、当初は平成17年度に外構工事を予定いたしておりましたが、本体の工事が早く進むようでありますので、これを前倒しいたしまして、本年12月までには外構工事、備品購入を終わらせて、極力早い時期に供用開始ができるように工事の変更を進めていきたいと考えております。

併せまして、消防庁舎の北側にあります職員住宅につきましても、廃止をしていくことで準備を進めていきたいと考えております。

ただいまご質問にありました、新しい庁舎での供用が開始された後の跡地の利用の問題ではありますが、現状ではまだあそこを具体的にどういう使い方をするということは決めておりません。場所的には街の中心部でもありますし、なんらかのいい活用方策というのは当然検討していかなければならないと思っております。

当面、あそこを埋める新しい公共施設というふうなものについても予定がないわけで

ありますので、できれば民間での活用がなされるのが理想的と考えております。しかし、新年度以後、内部で将来的な在り方を検討していきたいというふうに思っているところであります。以上であります。

[齊藤敏雄町長 降壇]

◎湯浅亮議長 11番、齊藤美代子議員。

◎齊藤美代子議員 そこで私のささやかな提案なんですけれども、地方交付税も減額の時代となりまして、お金の必要なことは提案にふさわしくないのかなと思いますけれども、よく学生時代に、ローマは1日にしてならないのだよと言われました。

それで、新得町もいっぺんではなくてスローでもよろしいです。少しずつできることから構想を立てていくべきだと思います。

例えば今の跡地にしましても、パプセブンの所からお客さんは行き止まりで戻ってしまふんですね。「新得はなにも見る所がないんですね」と、よくおっしゃられまして。例えば商工会さんなんかにお聞きしますと、どこへ案内していますかと言ったら、「漬物の工場へでも行ってみてください」と案内するそうです。

そういうお客さんが新得町を知りたいと思いつつ、あの辺を散策してくださる時間を持っているかたに対して、やっぱり新得町のポイントとしてなにか1つほしいなと思うのが、私はあそこら辺に住んでいて感じているところです。

そこで、昨年も岡山県の吉備高原に行きまして、あそこはたいへん黒川紀章さんの設計ですばらしい高原構想なんですけれども、あれまではいかないと思いつつ、ミニでもいいですから、例えば建物の中ですね、パテオ事業というんですか、普通は商業地でよく使われていますけれども、文化的な面でそういうのも必要かと思いつつ。

例えばコの字状態に建てたところを、まず中を中庭にして、右が児童施設、真ん中が中学生施設、左側が大人のかたが楽しめる施設。また2階、3階に図書館などを置いて皆さんが立ち寄り、観光面で来たお客さんに案内するガイドの場所なんかもあったらいいかなと、私なりに思っていました。

いろいろ私はそんなユニークな組み合わせをこれからの時代、町では考えていかなくてはいけないのかなと思います。そんなちょっとしたポイントのことしか言えませんが、よろしく願いいたします。

◎湯浅亮議長 齊藤町長。

◎齊藤敏雄町長 せっかくの市街の中心地に、広い面積の土地がねん出されるわけがありますので、将来に向かって、あの庁舎跡地が有効に活用される方策はなんなのか、よく考えてみたいと思いつつ、また、町民の皆さんがたにもいろんな知恵を出していただきたいと思っております。

たまたま総合計画の策定にも入っていくわけでありまして、そうした中できちっと整理できるかどうかはまだ定かではありませんけれども、そうした中でも議論を進めていただきまして、本町の将来にとってどういう使い方をしていくことが町の活性化なり、振興発展に結びついていくのか、よくお互いに検討してみたいというふうに思っております。

◎湯浅亮議長 ここで暫時休憩をさせていただきます。午後1時から再開とさせていただきます。

(宣告 12時04分)

◎湯浅亮議長 休憩を解き再開いたします。

(宣告 12時59分)

◎湯浅亮議長 13番、青柳議員。

[青柳茂行議員 登壇]

◎青柳茂行議員

1. 町村合併の進ちょく状況と将来への見通しについて

最後の質問となりましたけれども、3項目にわたって質問したいと思います。

まず最初に、町村合併の進ちょく状況と将来の見通しについてお伺いいたします。

合併特例法の期限が2005年3月まで約1年後と迫った現在、十勝管内の各町村合併の進ちょく状況は、まず芽室町の法定協入り断念、池北3町の任意協解散、東部3町も合併協解散ということが相次いで報道されております。

この定例町議会の町長の行政報告では、新得町と鹿追町との任意合併協議会について、役場所在地の本庁舎、分庁舎方式などをめぐり、協議が停滞している旨の報告がありましたが、重ねて現在の両町の合併協議会での進ちょく状況について、どのような経過をたどっているのかをお尋ねします。

次に、昨年11月、第27次地方制度調査会の最終答申で、人口1万人未満を目安として町村合併の対象とし、知事に合併構想を立てさせ、勧告権を認めることを打ち出しておりますが、しかし、人口規模によって基礎的自治体を差別したり、合併を強要されるべきではないと考えますが、この点についての町長の見解もお伺いします。

3つ目に、広大な面積を持つ北海道での合併協議が順調に進んでいる町村は、現状では数少ないものであります。その中で、むしろ小さくても輝く自治体づくり、効率的な町村づくりが可能になる例もあり、その方向に歩み出そうとしている町村もあります。

さきほどの地方制度調査会の最終答申では、町村合併の強要を迫りながらも、確かに人口1万人未満という目安を盛り込んではいますけれども、2002年11月の西尾私案で問題になっていた、権限のはく奪といえるような合併の強要策という点では、より踏み込まれておりません。

これは、恐らく全国町村会、全国町村議会議長会の決議などの世論を反映したものとされます。

この最終答申の、合併特例法期限到来後における分権の担い手としての基礎自治体の項の中で、「小規模な市町村としては、おおむね人口1万人未満とするが、地理的条件や人口密度、経済事情などを考慮する」となっているが、この「地理的条件や人口密度、経済事情」というのを町長はどのように理解してとらえているのか、お聞かせいただきたいと思ひます。

4つ目に、昨年1月に北海道町村会は、第三の道ともいわれています、連合自治体構想を発表しております。市町村の面積が広く、合併しても規模の利益よりも分散の不利益が大きくなる北海道の地域を背景にした案であります。この連合自治体構想について、どのように対応されようとしているのかもお尋ねします。

5つ目でありませけれども、合併してもしなくても地方交付税が減額されるという現状のもとで財政シミュレーションが作成されておりますが、この財政シミュレーションについての展望と、併せて合併特例債についてのお考えをお聞かせください。

2. 3条南1丁目仲通の道路舗装工事及び上水道工事の計画について

2番目でありますが、町内の3条南1丁目仲通の道路舗装工事及び上水道工事の計画についてお伺いいたします。

これは、更生の2町内会地域の町道における舗装工事がいまだされておらず、日常生活のうえで住民が砂ほこりでたいへん苦勞しているという実態があります。

さらに、上水道管がいまだに通っておらず、依然としてポンプの水をくみ上げて使用しているということでもあります。

地下水の汚染問題が話題になる昨今でありますが、住民が最低限の快適で健康な生活を送られるよう、町道の舗装工事と上水道工事を進めていただきたいと思います。同地域の工事計画はどのようになっているのかお聞きいたします。

3. 上佐幌小学校・屈足小学校閉校後の利用について

第3番目、上佐幌小学校、屈足小学校閉校後の利用についてでありますが、先日、上佐幌小学校95年、屈足小学校100年の歴史を閉ざすべく閉校式も行われたわけですが、建物も立派でこのまま放置しておくのはもったいないというのが多くの人たちの声であります。

この中で、なんとか福祉施設、とりわけ「グループホーム」などにできないかという意見も聞くわけでありますが、町としても利用の方途についていろいろ考えていると思いますが、ぜひとも福祉施設などに利用されるようにお考えいただくようお伺いいたします。

[青柳茂行議員 降壇]

◎湯浅亮議長 齊藤町長。

[齊藤敏雄町長 登壇]

◎齊藤敏雄町長 お答えいたします。まず合併問題についてでありますが、ご承知のとおり昨年7月から鹿追町と任意合併協議会を設立して、合併を前提に協議を進めているところであります。

両町での協議内容につきましては、合併協議会だより、また、昨年12月に作成いたしました「合併に関する協議概要書」などによりまして、町民の皆様にお知らせをいたしているところであります。

また、1月から2月にかけて、町内6会場で7回の住民説明会を開催いたしまして、合併に対する率直なご意見を伺ったところであります。

合併協議の進ちょく状況でありますが、事務事業の調整は、1,143項目のうち、2月現在で327項目、28.7パーセントの調整が終わっております。

協議も総論から各論に入りまして、保育料、水道料、また、農業委員会の選挙委員定数など、事務段階ではありますが、一部調整に時間を要しているものがございます。

また、基本4項目の1つであります事務所の位置につきましても、考え方として本庁舎・分庁舎方式として、ある程度の任務分担をし合うようにすることについては合意いたしておりますが、どちらを本庁舎または分庁舎にするか、あるいはまた組織・機構を含めた任務の持ち方などにつきましては、現在協議中でありまして、まだ合意には至っておりません。

そうしたことを含めて、3月をめどとしていた法定協議会への移行は難しい状況となってきたと考えております。

しかし、当初予定どおり、特例法の期限に間に合わせて、合併効果や合併以後の新しい町の姿を町民に示していくことが必要でありますし、その上で、その判断をしていただけるように、両町で精力的に協議を進めていきたいと考えております。

次に、基礎的自治体に対する考え方ではありますが、ご質問のとおり合併を人口規模により、自主的合併とはいいいながら、画一的に法律によって実質強要することは、地方自治の原点にもとることと言わざるを得ないと考えております。

3点目の、地理的条件や人口密度、経済事情についてであります。また国より具体的内容は示されておりませんが、地理的条件につきましても、離島または山間地域の谷間の集落などがそれになると考えておりますし、人口密度につきましても、人口の密集度、すなわち行政面積も考慮されるのか、また、経済事情につきましても、財政事情で交付税の不交付団体などと考えられておるようでありまして、このような点が考慮されるのかと思っております。

次に、連合自治体の問題であります。ご質問にありますように、北海道の特殊性から合併以外での行財政基盤の強化、体制整備を行うための1つの選択肢として、北海道町村会、北海道町村議会議長会が自民党並びに地方制度調査会に提案をしたものでございます。

提案内容は、合併と同じく事務事業の調整を進めた上で、構成する自治体をそのまま残し、連合を構成する自治体の共通する事務事業を共同処理するものでありまして、国には合併と同じ財政支援をしていただきたいというものであります。

地方制度調査会の最終答申では、「合併困難な市町村に対する特別な方策」の中で、「当面合併に至ることが客観的に困難である市町村に対して、状況により、広域連合制度の充実等の広域連携の方策により対応することについて検討を進める必要がある」としているところであります。

また、さらに「組織機構を簡素化した上で、事務によっては窓口サービス等の一部のみを処理し、それ以外の事務は北海道もしくは近隣自治体に処理をさせていく特例的団体の制度の導入についても検討をする必要がある」としているところであります。

したがって、町村会からの提案については、必ずしもこの答申には反映されなかったと理解をいたしております。現行にある広域連合制度の利用を進めてくださいということだと考えております。

今後の対応であります。答申内容が具体的な論議が進むと考えておりますので、今後とも注意深く見守っていきたく思っております。

次に、財政シミュレーションの展望であります。三位一体の改革を踏まえ、前提条件などを含め、再度検証を進めていく必要があると考えておりますので、そうした作業が終わりしだい、あらためて町民の皆さんがたに公表していきたいと考えております。

特に三位一体の改革については今年度の影響から見て今後どう進むのか、極めて大きな問題と考えております。

本年と同じような影響が今後も続くとすれば、財政力の弱い道府県を含め、全国の自治体は予算が組めないところが続出する状況になると考えておりますし、そうなりますとこれは合併論議以前の問題ではないかと考えております。

なお、合併特例債についての活用可能額につきましても、最大で50億円になっております。

現状では新町の中でどの程度必要となるのか分かりませんが、一般論としては、必要

な事業があれば将来の財政状況を見ながらこれを活用していくことになると考えております。また、そのことは、特例債ありきということにはならないとも考えております。

次に、3条仲通の舗装工事及び上水道工事の計画についてお答えいたします。

ご質問の3条仲通南1丁目区間、約80メートルの舗装計画は、現在のところ年次計画で平成17年度以後を予定いたしております。ただ、この通りの中ほどにある住宅の一部が道路用地にはみ出して建っておりますので、所有者側の負担で支障となる部分を取り除いていただけるよう、町として要請していきたいと考えております。

その結果、町の要請に協力していただけなかった場合、この部分のみ極めて変則的な幅で整備することになるかと考えております。

なお、砂利道のためにほこりが舞い上がっているというふうなお話しのようでありましたけれども、ここの路線はいちおう防じん処理をいたしておりますので、言われるような状態ではないのではないかとこのように思っております。

次に、上水道工事の計画であります。この路線は仲通でありまして、上水道工事の計画はございません。上水道の利用を希望する場合には、既に敷設してあります近くの配水管によりまして個人負担で給水工事を実施していただきたいと考えております。以上であります。

[斉藤敏雄町長 降壇]

◎湯浅亮議長 小笠原教育委員長。

[小笠原一水教育委員長 登壇]

◎小笠原一水教育委員長 上佐幌小学校・屈足小学校閉校後の利用につきましてのご質問にお答えいたします。

閉校いたします屈足小学校と上佐幌小学校の校舎、体育館、教員住宅につきましては、建設時に公立学校施設整備費補助金を受けており、閉校に伴う施設転用による補助金返還は、上佐幌小学校で9,054万円、屈足小学校で9,818万円となり、両校合わせて1億8,872万円となります。

町の厳しい財政事情を踏まえて、この補助金を返還しない方法で、活用できる方策を検討しております。

現在、教育委員会が中心となって関係各課職員10名によります「閉校に伴う学校施設活用検討委員会」を設置し、利活用方策の検討を行っております。

その中で、閉校校舎の特徴である床暖房施設を生かして福祉施設として利用すべきとの意見が多く出され、ご提起のありました高齢者の入所施設「グループホーム」や「ケアハウス」等、民間活力を活用した社会福祉施設として活用するのが望ましいとの考えがあります。

また、農業、産業の研修宿泊施設としての活用や、スポーツ合宿研修宿泊施設、青少年や家族向け低料金自炊型宿泊研修施設、老人ホームひまわり荘改築計画の移転増改築活用、郷土資料館、生涯学習センター、バイオ研究や食品加工などの産業技術施設等の意見が出されております。

さらに、2月から両校の施設を紹介するホームページを作成して、広く情報発信を行っているほか、企業や社会福祉法人、各種団体への呼び掛けを行っております。

閉校いたします両校の施設につきましては、補助金の適正化に関する法律によりまして、新得町・地域の活性化が図れる施設であり、補助金の返還を伴わないことを観点に、さまざまな角度から検討を行い、民間活力を活用した社会福祉施設として利用できるよ

う、企業や法人などへの働き掛けや情報収集に努めていきたいと考えております。

いずれにいたしましても、できるだけ財政負担の少ない方法で、地域や町の活性化につながる転用策について十分検討していきたいと考えております。

[小笠原一水教育委員長 降壇]

◎湯浅亮議長 13番、青柳議員。

◎青柳茂行議員 する町長の答弁をいただいたわけでありませけれども、人口1万人未満への強制に対する町長の見解並びに合併特例債に対する見解、私自身からすれば賢明なお考えじゃないかなというふうに承りました。

それで、管内の進ちょく状況を見ても、一般的には本庁の所在地をどこに移すかということがひとつのネックになっていて、昨年から作られていた合併任意協議会を解散するというようなことが報道されているわけでありませけれども。

私は本庁をどこに持っていくのかという問題と併せて、さきほど町長が答弁なさったように、1つは地方交付税の削減の問題だとか、あるいは三位一体の改革の中で、補助金の削減や地方交付税が削減されるという点で、合併しても財政的なメリットというのが見いだせないのもひとつの理由になっているのではないかなというふうな気がするわけでありませ。

そういう点で、新得の町民の皆さんの合併に対する関心度、私も幾人かのかたがたに合併に対する考え方なんかもお伺いした点もあるのですが、1つは、当初は合併に当たって、合併をしなければ交付税が減らされるかもしれないと。それであれば合併もやむを得ないのではないかという考えもあったけれども、合併しても減らされるということであれば、これは合併してもしなくても同じじゃないかというふうなことなんですね。それで、合併に対する疑問視といいますか、そういう声が聞かれたわけでありませ。

それから、今回7会場、139名の参加の下で合併に関する説明会が行われておりませけれども、この中で説明会に参加しなかった人の声なんですからけれども、いまだひとつ合併の問題が見えないということなんですね。それで実際に本庁がどこに行くのかだとか、病院がどうなるのかだとか、それから保育所だとか、具体的なことがどうなるか分からない状況の中で、もうひとつ関心が沸かないと。そのことがはっきりすれば、説明会にも参加したいというふうなかたもいたわけでありませ。

さらに今回、合併の説明会に参加された人の感想なんですからけれども、説明を聞いて合併の方法しかないのかなと、自立を目指す道はないのかなという感じも受けたということなんですね。それで私自身も1回は参加したんですからけれども、確かに内容からいけば合併先行型の説明会ではなかったのかなと。そういう点では、自主自立の方向ですね、そういうことも併せて住民の皆さんに説明する必要があるのではないかなというふうな気がいたします。

そこで今、全体的に見れば合併問題に対して、いろいろな協議会が解散したり、その中で流動的であると思ひませけれども、自立の方向を目指す町も出てきているわけでありませ。

そういう意味で今現在、新得町と鹿追町との合併協議会が今、実務的に推進されているわけでありませけれども、これはあくまでも100パーセント合併ありきということでは私はないと思ひませ。いつどうなるか分からない面も含んでいるという点からいけば、どんな状態になっても微動だにしないまちづくりというのは必要だと思ひませ。

そういう意味では合併の方向も検討しながら、自主自立の場合の研究といえますか構想、この辺も十分研究しながら、町民の皆さんに情報を提供していくということも必要でないかと思うんですね。その上で両方の立場で町民の皆さんに検討していただくということをぜひ進めていただきたいと思いますと思うんですが、その点について町長のお考えも聞きたいと思うわけであります。

それから3つ目でありましてけれども、さきほど財政シミュレーションについて説明いただいたわけでありましてけれども、昨年の11月の議員協議会でいただいた財政シミュレーションの資料、これを見たところ、例えば地方交付税の場合、これは平成15年度が29億9,000万円となっております。それで平成32年には、17億4,300万円まで下がって、現在100パーセントとすれば58パーセントまで減額される数字となっております。今のは単独の場合ですね。

それから、合併した場合が57億4,400万円が、平成32年には33億9,000万円と。これは59パーセントまで下がるという見通しですね。

ということは、地方交付税だけを見れば減額幅というのはほぼ同額というか、そういうふうにも見なされるわけですが、しかし、歳入の合計額を見た場合、平成15年度の場合、これは単独の場合ですけれども、68億1,400万円が、平成32年の場合に、52億9,000万円と、77.7パーセントまで下がります。さらに合併した場合については、平成15年度については歳入合計額が146億8,800万円ですね。これが平成32年には92億7,000万円ということで、63パーセントまで下がるようになっておりますよね。そうすると、合併したときのほうが歳入の合計額の下がる率というのが14パーセントほど低いわけですね。

ということは、これを見るかぎり合併しなかった場合のほうが減額幅が低い、少ないということですね。合併したときのほうが多いということに見なされるわけです。

その点から見ると、合併した場合でも財政的にはこれはシミュレーションですから、予想は難しいとは思いますが、まるっきり根拠なしのシミュレーションではないと思うんです。

そういう点からみると合併した場合でも、かなり財政的には非常に厳しいものがあるのではないかということも言えると思うんですが、この点について、合併後の財政的な展望、この点についても再度お伺いしたいと思えます。

それから、2点目の3条南1丁目仲通、これの舗装工事と水道関係なんですけど、舗装工事については今説明を聞いて十分理解できたわけですが、見れば道路幅のところに家がちょっと飛び出ているという状況ですよ。

ですから、あのままでは真っすぐ舗装できないのはもちろんだとは思いますが、十分に町としては適切な対応をしていただいで、住民の期待にこたえていただきたいと思えます。

それから、水道工事については、予定はないということでありましてけれども、住民からすれば、すぐそばに水道管が通っていないという認識なんですね。それで結局近所の人から見れば、あそこの家はポンプを使っているからということで、除草剤ですね、これをまくということも差し控えているという状況もあるわけです。そういう点では、日常的に生活する上で若干不便さを感じているという点もありますので、その辺考慮していただきたいなというふうに考えております。

それから、上佐幌・屈足小学校の閉校後、それで私も多くのお年寄りの皆さんとも話

することがあるんですが、特に独り暮らしのお年寄りのかたがたが異口同音におっしゃることは、元気なうちはなんとかかなるけれども、これがもし体力的に衰えてきた場合、将来的な点についてどうするかという不安を多くのかたが持っております。

そういう意味では、すぐそばにグループホームみたいな施設があれば非常に助かるという意見も聞きますし、あらためて建設するということになれば、これはまたそれなりにたいへんな話だと思うんですが、なんとかこの閉校後の小学校跡地を利活用できるという点で、今その計画も聞いたところでありますけれども、早期になんとか実現できるようにぜひともお願いしたいなと思います。

◎湯浅亮議長 暫時休憩をさせていただきます。

(宣告 13時29分)

◎湯浅亮議長 休憩を解き再開いたします。

(宣告 13時33分)

◎湯浅亮議長 斉藤町長。

◎斉藤敏雄町長 全体的にかなりの観点にわたってご質問いただきまして、全部に答えきれぬかではありますが、まず法定協議会が3月をめどとしておりましたので、その時期が近づいてきてある程度合併議論も進んできたということで、町民にあの時点でご説明を申し上げてまいりました。

しかし、町民のお立場からいきますと、まだまったくの途中経過でありますし、ある意味では断片的な説明にならざるを得なかったということを含めて、全体像が分かりにくいということから、理解度にかなり不足せざるを得なかったということだと考えております。

私どもも、全会場を回りまして、できるだけ多くの町民の皆さんがたのご意見をお聞きするという立場で臨んだわけではありますが、各会場とも多様な町民の意見が寄せられておまして、そうしたものを私どもも受け止めながら今後に対応していきたいと、基本的にそう考えているところであります。

また、さきほどの答弁で申し上げましたように、やはりできるだけ早く全体像の協議が進んで、そうしたものを町民にどうしても示していく必要があるのではないかと。そのことによって、町民の皆さんがたのお立場それぞれで、その合併効果がどういうふうに及んでいくのか、あるいは将来の絵がどう描かれていくのかということが必要といたしていると考えておりますので、したがってできるだけ今後とも精力的にその議論を進めていきたいと考えております。

そのこととは別に、さきほど申し上げましたが、いわゆる財政シミュレーション、これが一番の基本になるわけではありますが、三位一体の改革がなされる前に、この財政シミュレーションというものを作っております。その後、三位一体改革が行われて現実的に末端の自治体に与える影響度というものが非常に大きく出てきているということを踏まえて、もう一度全面的にそのシミュレーションを検証していきたいというふうに考えております。

それと併せて、さきほど申し上げましたように、合併議論を急ぎながらできるだけ全体像がなるべく早く町民の皆さんがたに示せるように、判断できるものにしていきたいというふうに思っているところであります。

財政シミュレーションの今具体的にご指摘あった事項については、担当課長のほうから説明をさせたいと考えております。しかし、一般論としては合併をした場合には、いわゆる合併加算が交付税の中に織り込まれるというふうなことを含めて、あるいはまた合併特例債を仮に使ったとした場合に、その償還額の一定割合を交付税に織り込むというふうなことが行われますので、私は合併するほうが財政的には有利に働くものと理解をいたしております。

いずれにいたしましても、財政シミュレーション、さらなる検証の中で、それはそれで将来どういうふうに見えるのかという判断の基準にもなるのではないかと、このように思っております。そうした面ではできるだけ作業を前へ進めていきたいというふうに思っております。

◎湯浅亮議長 佐々木教育長。

◎佐々木裕二教育長 それでは私のほうから上佐幌小学校と屈足小学校の利活用についてお話しを申し上げます。

今、青柳議員からお年寄りの声ということで将来安心して暮らせる場ということで、特にグループホームがあればいいなという希望がございました。町内の検討委員会もいろいろ検討する中で、2つの学校が多目的ホールを中心に教室があるということから、床暖房も含めまして、福祉施設が一番望ましいのではないかという声が多く出ています。

それと、レディースファーム関係の産業関係施設とか、青少年の安い料金で泊まれる宿泊施設、そんな3つのことが大きな課題として出てきます。その中で高齢者向けの福祉施設も大きな課題だと思っております。

ただ、福祉施設に転用する場合、居室の問題ですとか、部屋ですね、今個室化になっていますので、居室の問題とか、ちゅう房の問題、それからおふろの問題がございまして、けっこう増設費がかかってきます。その中でそういうことをやる場合、町ではなくて民間の活力を利用した方向が大事かなと思っております。それも含めて今検討中でございます。

今、道内で閉校している学校が10年間で248校ございます。これは平成13年までですので、14年、15年入れますと、もっともって増えてきますが、その中で転用がほとんどが地域の集会場ですとか、公民館施設、あるいは郷土資料館ですとか博物館、そういう社会教育施設とか社会体育施設に使われているのがほとんどであります。

その中で、今お話しあったグループホームにつきましては1か所、剣淵町で転用しているのがあります。ここは民間のかたが経営をされて町が施設を貸しているというかたちでやっておりますので、そんなことも検討しながら高齢者の入所施設、あるいは産業関係の施設、それから青少年の宿泊施設も含めているんな選択肢を持ちながらこれから検討していきたいと思っておりますので、そういうことでご理解をお願いしたいと思います。

◎湯浅亮議長 齊藤町長。

◎齊藤敏雄町長 青柳議員のもう1点のご質問がございまして、答弁漏れをいたしております。3条仲通の問題であります。1つは、舗装の問題でありまして、なんとか道路敷地にはみ出ている住宅をぜひ解決をしていきたいというふうに思っております。その上で舗装の整備に入っていきたいと考えております。

それからもう1つの水道の問題であります。水道の問題についての水道管は仲通には実は入れていないわけです。もちろんこれからも入れていくつもりはございません。そ

れは3条なり4条なり南1丁目に入っているわけですから。そこから個人負担において導水すれば解決するわけでありませう。

今ご指摘の所については、水道敷設工事をしたときには既に住宅が建っていたわけでありませう。基本的には水道区域内は全面的に水道化していただくように、当時それなりにご指導申し上げピーアールもしてきたわけでありませうが、その折りに実は付けられなかったわけでありませうして、それが今日に至っているということにして。これはあくまでもご本人の都合によるものということでご理解をいただきたいと思ひませう。

◎湯浅亮議長 担当課長の説明を求めませう。浜田企画調整課長。

◎浜田正利企画調整課長 あらためて財政シミュレーションについてお話し申し上げます。これはあくまでも前提条件をどうするかということにして論議いろいろ分かれるんではありませうけれども。

単純な言い方なんではありませうけれども、合併をした場合の特殊事情を合併後のシミュレーションの中に入り込ませてありませう。それから単独については合併をするための特殊要因については単純に言えば入っていないと。

この特殊要因の差ということにして理解をしていただきたいと思ひませうけれども、単純に言えば建設事業であれば両町単独で合わせませうと、平成17年度で約18億円ぐらいなんではありませうけれども、合併でのシミュレーションについては約27億円ということにして、支出が膨らんでありませう。それに伴ひませうして合併特例債の借入れを相当分膨らませているということにして、スタートラインの金額が、結果として合併の場合が大きい、自立の場合については少ないということにして、削減率が結果的に変わってくるということにしてご理解をいただきたいと思ひませう。

◎湯浅亮議長 13番、青柳議員。

◎青柳茂行議員 最後に合併問題だけ簡単にお伺ひませう。

町長の答弁はまだ過渡的な段階で、大枠といいませうが、具体的にはまだ十分発表できない段階にあるということにしてありませうけれども、この合併問題というものは、やはり非常に難しい問題もはらんであると思ひませうですね。

そういう意味では、今日、明日すぐしなきゃならないというものではないと思ひませう。そういう意味では慎重に検討するとか、あるいは研究するとか、そういうことを進めていただいて、ぜひ町民の合意を得ながら進めるということをしてぜひしていただきたいなというふうにして思ひませう。

それで昨年度の地方制度調査会の最終答申に特例法期限後の措置として財政支援措置というものは廃止するという旨で書かれてありませうけれども、これはあくまでも特例債、主として特例債のみに限ると思ひませう。そういう意味ではこれまでの特例の支援というものはあると思ひませうので十分に、焦る必要はないだろうというふうにして思ひませうので、その辺含めてぜひ進めていただきたいなということをお願いして質問を終わります。

◎湯浅亮議長 齊藤町長。

◎齊藤敏雄町長 合併問題というものは、どこの自治体も非常に大きな悩みを抱えながら議論を進めているというのが今日おかれてある状況だと考えてありませう。

しかし、やはり法律に基づく国の方針でもありませうので、したがって私どもは今、任意協議会をつくって協議に入っているわけですから、それはそれで1つの目的を果たしていくことが極めて大事ではないかと。最終的に出てきた答えを町民なり議会が判断をしていくと、こういうことになるんではありませうとと考えてありませう。

もちろん法律の制約の枠内で急いでいくということも、確かに適当ではないわけですが、もちろん慎重に検討しなければならないことは、これは言うまでもないことではありますが、ひとつの法律の制約の枠内で今動いておりますので、そうした観点で進めていきたいと思っております。

なお、合併特例債の問題、お話しありましたけれども、これも私は個人的には非常に問題があると考えております。なぜかといいますと、地方交付税を全体のパイの中から合併特例債の財政補てん分を生み出していくということですから。

したがって、仮に合併特例債を使って事業を実施した場合に、それはかたちの上では補てんされるわけですがけれども、持ってくる財源はないわけですから、相当分交付税を減らすと、こういう代物であります。

結果的にこれは起債、借金ですから、しかも自己負担もあるということをも考えますと、この特例債をむやみに使っていくということは、将来やはり借金が膨大に増えて禍根を残すことになるのではないかと考えております。

余談になるかもしれませんがけれども、昨日の日経新聞の中で、既に合併をした南アルプス市、これはたぶん山梨だと思っておりますけれども、ここで全く思惑が狂ってしまったと。まさかこんなに三位一体の改革で交付税が減らされるとは考えてもみなかったということで、最大限の合併特例債を活用する計画をして既に実施に入ったと。ところが片やでは減らされてしまったものだから、この合併特例債のこれ以後の活用については根本的に見直しをしなかったら合併バブルになってしまうというふうな記事が出ておまして、それだけ合併特例債というものは十分考えながらこれを使っていけないと将来たいへんなことになるということが、あらためて裏付けられたと、そのように考えております。

◎湯浅亮議長 これにて一般質問を終結いたします。

日程第2 意見案第2号 道警報償費等不正疑惑の徹底解明に関する意見書

◎湯浅亮議長 日程第2、意見案第2号、道警報償費等不正疑惑の徹底解明に関する意見書を議題といたします。

お諮りいたします。

本件については、総務常任委員会に付託いたしたいと思っております。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎湯浅亮議長 異議なしと認めます。

よって、意見案第2号は総務常任委員会に付託し審査することに決しました。今定例会の会期中に審査を願います。

日程第3 意見案第3号 労災保険制度の国営存続を求める意見書

◎湯浅亮議長 日程第3、意見案第3号、労災保険制度の国営存続を求める意見書を議題といたします。

お諮りいたします。

本件については、総務常任委員会に付託いたしたいと思っております。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎湯浅亮議長 異議なしと認めます。

よって、意見案第3号は総務常任委員会に付託し審査することに決しました。今定例会の会期中に審査を願います。

日程第4 意見案第4号 基礎年金の国庫負担割合2分の1の早期引き上げと
抜本改革の実現を求める意見書

◎湯浅亮議長 日程第4、意見案第4号、基礎年金の国庫負担割合2分の1の早期引き上げと抜本改革の実現を求める意見書を議題といたします。

お諮りいたします。

本件については、文教福祉常任委員会に付託いたしたいと思います。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎湯浅亮議長 異議なしと認めます。

よって、意見案第4号は文教福祉常任委員会に付託し審査することに決しました。今定例会の会期中に審査を願います。

日程第5 意見案第5号 30人以下学級実現など教育予算の充実と義務教育
費国庫負担法の堅持を求める意見書

◎湯浅亮議長 日程第5、意見案第5号、30人以下学級実現など教育予算の充実と義務教育費国庫負担法の堅持を求める意見書を議題といたします。

お諮りいたします。

本件については、文教福祉常任委員会に付託いたしたいと思います。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎湯浅亮議長 異議なしと認めます。

よって、意見案第5号は文教福祉常任委員会に付託し審査することに決しました。今定例会の会期中に審査を願います。

休 会 の 議 決

◎湯浅亮議長 お諮りいたします。

議案調査のため、3月13日から3月18日までの6日間、休会することにいたしたいと思います。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎湯浅亮議長 異議なしと認めます。

よって、3月13日から3月18日までの6日間、休会することに決しました。

散 会 の 宣 告

◎湯浅亮議長 以上をもって、本日の日程は終了いたしました。

本日はこれをもって散会いたします。

(宣告 13時50分)

第 3 日

平成16年第1回新得町議会定例会（第3号）

平成16年3月19日（金曜日）午前10時開会

議 事 日 程

日程番号	議 件 番 号	議 件 名 等
		諸般の報告（第3号）
1	議案第8号から 議案第22号まで	予算特別委員会の審査結果報告書
2	議案第23号	所管事務等の調査について
3	議案第24号	議員派遣の件
4	平成15年 意見案第14号	継続審査の申し出について
5	意見案第1号	審査結果について
6	意見案第2号	審査結果について
7	意見案第3号	審査結果について
8	意見案第4号	審査結果について
9	意見案第5号	審査結果について

会議に付した事件

	諸般の報告（第3号）
議案第8号から 議案第22号まで	予算特別委員会の審査結果報告書
議案第23号	所管事務等の調査について
議案第24号	議員派遣の件
平成15年意見案第14号	継続審査の申し出について
意見案第1号	審査結果について
意見案第2号	審査結果について
意見案第3号	審査結果について

意見案第 4 号 審査結果について
 意見案第 5 号 審査結果について

出席議員（16人）

1 番	川 見 久 雄	議員	2 番	金 澤	議員
3 番	斎 藤 芳 幸	議員	4 番	松 尾 為 正	議員
5 番	柴 田 信 昭	議員	6 番	千 葉 正 博	議員
7 番	宗 像 一	議員	8 番	石 本 洋	議員
9 番	吉 川 幸 一	議員	10 番	廣 山 輝 男	議員
11 番	齊 藤 美代子	議員	12 番	藤 井 友 幸	議員
13 番	青 柳 茂 行	議員	14 番	武 田 武 孝	議員
15 番	高 橋 欽 造	議員	16 番	湯 浅 亮	議員

欠席議員（なし）

地方自治法第 121 条の規定により、本会議に説明のため出席した者は、次のとおりである。

町	長	齊 藤 敏 雄
教 育 委 員 会 委 員 長	小 笠 原 一 水	
監 査 委 員	吉 岡 正	

町長の委任を受けて説明のため出席した者は、次のとおりである。

助 務 課 長	鈴 木 政 輝
企 画 調 整 課 長	畑 中 栄 和
税 務 課 長	浜 田 正 利
住 民 生 活 課 長	富 田 秋 彦
保 健 福 祉 課 長	小 森 俊 雄
施 設 課 長	秋 山 秀 敏
農 林 課 長	村 中 隆 雄
商 工 観 光 課 長	長 尾 正 之
児 童 保 育 課 長	貴 戸 延 未
老 人 水 一 ム 所 長	高 常 松 敏 昭
屈 足 支 所 長	長 谷 川 貢 一
庶 務 係 長	鈴 川 木 貞 行
財 政 係 長	安 達 貴 広

教育委員会委員長の委任を受けて説明のため出席した者は、次のとおりである。

教	育	長	佐々木	裕二			
学	校	教	育	課	長	高橋	昭吾
社	会	教	育	課	長	斉藤	正明

農業委員会会長の委任を受けて説明のため出席した者は、次のとおりである。

事	務	局	長	加藤	健治
---	---	---	---	----	----

職務のため出席した議会事務局職員

事	務	局	長	田中	透嗣
書			記	渡辺	美恵子
書			記	田中	光雄

開 議 の 宣 告

◎湯浅亮議長 本日の欠席届け出議員はございません。全員の出席であります。
ただいまから、会議を開きます。

議長において作成いたしました本日の議事日程は、別紙お手もとに配布したとおりであります。

(宣 告 10時00分)

諸般の報告(第3号)

◎湯浅亮議長 諸般の報告は、朗読を省略いたします。
別紙お手もとに配布したとおりでありますので、ご了承願います。

日程第1 議案第8号から議案第22号まで 予算特別委員会の審査結果
報告

◎湯浅亮議長 日程第1、議案第8号から議案第22号までを議題といたします。
本件について、別紙、予算特別委員会委員長の報告は原案可決であります。
本件については質疑、討論を省略し、直ちに採決いたします。
これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎湯浅亮議長 異議なしと認めます。
本件については、委員長の報告どおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。
[挙手多数]

◎湯浅亮議長 挙手多数であります。
よって、本件については委員長の報告どおりと決しました。

日程第2 議案第23号 所管事務等の調査について

◎湯浅亮議長 日程第2、議案第23号、所管事務等の調査についてを議題といたします。

お諮りいたします。

本件については、会議規則第39条第2項の規定により、提案理由の説明を省略することにいたしたいと思っております。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎湯浅亮議長 異議なしと認めます。
よって本件については、提案理由の説明を省略することに決しました。
本件については別にご発言もなければ、これより議案第23号を採決いたします。
本件は原案のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

[挙手全員]

◎湯浅亮議長 挙手全員であります。
よって本件は原案のとおり可決されました。

日程第3 議案第24号 議員派遣の件

◎湯浅亮議長 日程第3、議案第24号、議員派遣の件を議題といたします。

お諮りいたします。

本件については、会議規則第39条第2項の規定により、提案理由の説明を省略することにいたしたいと思ひます。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎湯浅亮議長 異議なしと認めます。

よって、本件については、提案理由の説明を省略することに決しました。

本件は原案のとおり実施することとし、これらに係る議員の出張並びに細部の取り扱い、あらかじめ議長に一任願ひたいと思ひます。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎湯浅亮議長 異議なしと認めます。

本件は、原案のとおり実施することとし、これらに係る議員の出張並びに細部の取り扱い、あらかじめ議長に一任することに決しました。

日程第4 平成15年意見案第14号 継続審査の申し出について

◎湯浅亮議長 日程第4、平成15年意見案第14号、教育基本法の堅持を求める意見書の継続審査の申し出についてを議題といたします。

本件については、別紙のとおり、文教福祉常任委員長から、委員会において審査中の事件につき、会議規則第75条の規定により閉会中継続審査の申し出があります。

お諮りいたします。

本件について委員長の申し出のとおり、閉会中の継続審査に付することにいたしたいと思ひます。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎湯浅亮議長 異議なしと認めます。

よって、委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査に付することに決しました。

日程第5 意見案第1号 審査結果について

◎湯浅亮議長 日程第5、意見案第1号、平成16年度酪農畜産政策・価格対策に関する要望意見書を議題といたします。

お諮りいたします。

本件については、別紙報告書のとおりであります。

委員長の報告書説明は、会議規則第41条第3項の規定により、省略することにいたします。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎湯浅亮議長 異議なしと認めます。

よって、本件については、報告書の説明を省略することに決しました。

本件について質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

◎湯浅亮議長 これをもって質疑を終結いたします。

本件について討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

◎湯浅亮議長 討論はないようですので、これより採決いたします。

本件に関する委員長の報告は、原案可決であります。

本件は委員長の報告どおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

[挙手全員]

◎湯浅亮議長 挙手全員であります。

よって、本件は委員長の報告どおりとすることに決しました。

日程第6 意見案第2号 審査結果について

◎湯浅亮議長 日程第6、意見案第2号、道警報償費等不正疑惑の徹底解明に関する意見書を議題といたします。

お諮りいたします。

本件については、別紙報告書のとおりであります。

委員長の報告書説明は、会議規則第41条第3項の規定により、省略することにいたします。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎湯浅亮議長 異議なしと認めます。

よって、本件については、報告書の説明を省略することに決しました。

本件について質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

◎湯浅亮議長 これをもって質疑を終結いたします。

本件について討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

◎湯浅亮議長 討論はないようですので、これより採決いたします。

本件に関する委員長の報告は、原案可決であります。

本件は委員長の報告どおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

[挙手全員]

◎湯浅亮議長 挙手全員であります。

よって、本件は委員長の報告どおりとすることに決しました。

日程第7 意見案第3号 審査結果について

◎湯浅亮議長 日程第7、意見案第3号、労災保険制度の国営存続を求める意見書を議題といたします。

お諮りいたします。

本件については、別紙報告書のとおりであります。

委員長の報告書説明は、会議規則第41条第3項の規定により、省略することにいたします。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎湯浅亮議長 異議なしと認めます。

よって、本件については、報告書の説明を省略することに決しました。
本件について質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

◎湯浅亮議長 これをもって質疑を終結いたします。

本件について討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

◎湯浅亮議長 討論はないようですので、これより採決いたします。

本件に関する委員長の報告は、原案可決であります。

本件は委員長の報告どおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

[挙手全員]

◎湯浅亮議長 挙手全員であります。

よって、本件は委員長の報告どおりとすることに決しました。

日程第8 意見案第4号 審査結果について

◎湯浅亮議長 日程第8、意見案第4号、基礎年金の国庫負担割合2分の1の早期引き上げと抜本改革の実現を求める意見書を議題といたします。

お諮りいたします。

本件については、別紙報告書のとおりであります。

委員長の報告書説明は、会議規則第41条第3項の規定により、省略することにいたします。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎湯浅亮議長 異議なしと認めます。

よって、本件については、報告書の説明を省略することに決しました。
本件について質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

◎湯浅亮議長 これをもって質疑を終結いたします。

本件について討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

◎湯浅亮議長 討論はないようですので、これより採決いたします。

本件に関する委員長の報告は、原案可決であります。

本件は委員長の報告どおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

[挙手全員]

◎湯浅亮議長 挙手全員であります。

よって、本件は委員長の報告どおりとすることに決しました。

日程第9 意見案第5号 審査結果について

◎湯浅亮議長 日程第9、意見案第5号、30人以下学級実現など教育予算の充実と義務教育費国庫負担法の堅持を求める意見書を議題といたします。

お諮りいたします。

本件については、別紙報告書のとおりであります。

委員長の報告書説明は、会議規則第41条第3項の規定により、省略することにいたします。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎湯浅亮議長 異議なしと認めます。

よって、本件については、報告書の説明を省略することに決しました。

本件について質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

◎湯浅亮議長 これをもって質疑を終結いたします。

本件について討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

◎湯浅亮議長 討論はないようですので、これより採決いたします。

本件に関する委員長の報告は、原案可決であります。

本件は委員長の報告どおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

[挙手全員]

◎湯浅亮議長 挙手全員であります。

よって、本件は委員長の報告どおりとすることに決しました。

閉 会 の 宣 告

◎湯浅亮議長 これにて、本議会に付議された案件の審議はすべて終了いたしました。

よって、平成16年定例第1回新得町議会を閉会いたします。

(宣告 10時10分)

地方自治法第 1 2 3 条第 2 項の規定により署名する。

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員

平成16年定例第1回新得町議会会議録目次

第1日(16.3.3)

開会の宣告	4
開議の宣告	4
日程第1 会議録署名議員の指名	4
日程第2 会期の決定	4
諸般の報告(第1号)	4
行政報告	5
日程第3 報告第1号 専決処分の報告について	7
日程第4 報告第2号 専決処分の報告について	8
日程第5 議案第8号から 議案第22号まで 町政執行方針並びに提出議案説明	8
議案第8号 町税条例の一部を改正する条例の制定について	
議案第9号 財産の減額及び無償の貸付について	
議案第10号 建設機械使用料条例を廃止する条例の制定について	
議案第11号 防災会議条例の一部を改正する条例の制定について	
議案第12号 新得町立学校設置条例の一部を改正する条例の制定について	
議案第13号 新得町青少年問題協議会条例を廃止する条例の制定について	
議案第14号 登山学校等複合施設条例の一部を改正する条例の制定について	
議案第15号 サホロリバーサイド運動広場条例の一部を改正する条例の制定 について	
議案第16号 平成16年度新得町一般会計予算	
議案第17号 平成16年度新得町国民健康保険事業特別会計予算	
議案第18号 平成16年度新得町老人保健特別会計予算	
議案第19号 平成16年度新得町介護保険特別会計予算	
議案第20号 平成16年度新得町簡易水道事業特別会計予算	
議案第21号 平成16年度新得町公共下水道事業特別会計予算	
議案第22号 平成16年度新得町水道事業会計予算	

日程第 6	選挙第 1 号	選挙管理委員、同補充員の選挙について	1 8
日程第 7	議案第 1 号	公平委員会委員の選任同意について	1 9
日程第 8	議案第 2 号	平成 1 5 年度新得町一般会計補正予算	2 0
日程第 9	議案第 3 号	平成 1 5 年度新得町国民健康保険事業特別会計補正予算	2 4
日程第 1 0	議案第 4 号	平成 1 5 年度新得町老人保健特別会計補正予算	...	2 5
日程第 1 1	議案第 5 号	平成 1 5 年度新得町介護保険特別会計補正予算	...	2 6
日程第 1 2	議案第 6 号	平成 1 5 年度新得町公共下水道事業特別会計補正予算	2 8
日程第 1 3	議案第 7 号	平成 1 5 年度新得町水道事業会計補正予算	2 8
日程第 1 4	意見案第 1 号	平成 1 6 年度酪農畜産政策・価格対策に関する要望意見書	2 9
休会の議決			2 9
散会の宣告			3 0

第2日(16.3.12)

開議の宣告	3 4
諸般の報告(第2号)	3 4
日程第1 一般質問	3 4
〔一般質問〕	
石本 洋議員 ・役場庁舎内部の改装を	3 4
藤井友幸議員 ・平成16年新得町開催大型イベント等の内容と地域における支援態勢の取り組みについて	3 9
宗像 一議員 ・道道夕張新得線建設促進について	4 3
廣山輝男議員 ・「第7期新得町総合計画」策定に当たる基本姿勢と「地域振興計画」とのかかわりについて	4 5
・男女共同参画社会基本法の理念に基づく新得町の「男女共同参画推進条例」(仮称)の制定について	4 6
・生活型「観光振興」で新たなまちづくりへの取り組みを...	4 6
・平成16年度から再延長される「冬期雇用援護制度」見直しに対する支援について	4 7
齊藤美代子議員 ・平成16年度新得町消防庁舎移転に伴いその後の使用目的について	5 5
青柳茂行議員 ・町村合併の進ちょく状況と将来への見通しについて	5 7
・3条南1丁目仲通の道路舗装工事及び上水道工事の計画について	5 8
・上佐幌小学校・屈足小学校閉校後の利用について	5 8
日程第2 意見案第2号 道警報償費等不正疑惑の徹底解明に関する意見書...	6 6
日程第3 意見案第3号 労災保険制度の国営存続を求める意見書	6 6
日程第4 意見案第4号 基礎年金の国庫負担割合2分の1の早期引き上げと抜本改革の実現を求める意見書	6 7

日程第 5	意見案第 5 号	30 人以下学級実現など教育予算の充実と義務教育 費国庫負担法の堅持を求める意見書	6 7
休会の議決			6 7
散会の宣告			6 7

第 3 日 (1 6 . 3 . 1 9)

開議の宣告			7 1
諸般の報告(第 3 号)			7 1
日程第 1	議案第 8 号から 議案第 22 号まで	予算特別委員会の審査結果報告	7 1
日程第 2	議案第 23 号	所管事務等の調査について	7 1
日程第 3	議案第 24 号	議員派遣の件	7 1
日程第 4	平成15年意見案第14号	継続審査の申し出について	7 2
日程第 5	意見案第 1 号	審査結果について	7 2
日程第 6	意見案第 2 号	審査結果について	7 3
日程第 7	意見案第 3 号	審査結果について	7 3
日程第 8	意見案第 4 号	審査結果について	7 4
日程第 9	意見案第 5 号	審査結果について	7 4
閉会の宣告			7 5